# 芦屋市所在

さんじょう く の つぼ い せき

# 三条九ノ坪遺跡

── 被災マンション等再建事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 ──

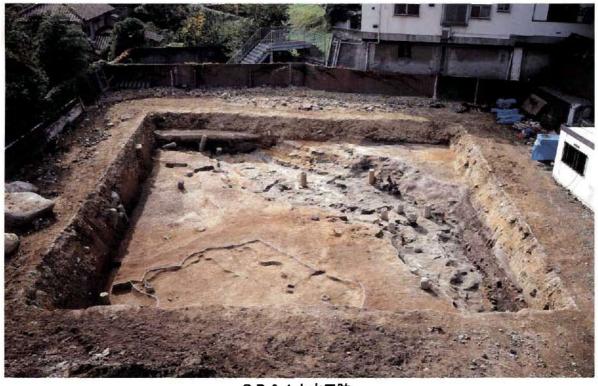


1997年12月

## 兵庫県教育委員会



上空からみた遺跡の位置



SD01と水田跡





W 1

SD01出土の木簡 (原寸)

### 例 言

- 1. 本書は、兵庫県芦屋市三条町245に所在する三条九プ坪遺跡の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2. 調査は、阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に伴うもので、国庫補助事業として兵庫県教育委員会 埋蔵文化財調査事務所が実施した。
- 3. 発掘調査は平成8年度に、整理作業は平成9年度に実施した。
- 4. 本遺跡の確認調査は千葉県からの支援職員である神野信と兵庫県教育委員会の高瀬一嘉が、全面調査は千葉県からの支援職員である半澤幹雄と高瀬が実施し、本報告書の作成は高瀬が担当した。 編集作業には横山麻子の補助を得た。
- 5. 遺跡の名称は芦屋市の埋蔵文化財包蔵地分布地図を参考に決定し、三条九ノ坪遺跡(16次地点)と した。
- 6. 本書に使用した方位は国土座標V系を基準にし、水準は東京湾平均海水準 (T.P.) を使用した。また方位は座標北を指す。
- 7. 本書に掲載した遺跡分布図は国土地理院発行2万5千分の1地形図「西宮」図幅を、また位置図に は芦屋市発行の埋蔵文化財包蔵地分布地図をそれぞれ使用した。
- 8. 本報告書にかかる出土遺物・写真などの関係資料は兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所、及び 兵庫県教育委員会魚住分館にて保管している。
- 9. 当遺跡から出土した木簡の釈読については奈良国立文化財研究所の渡辺晃宏氏と山下信一郎氏、兵庫県立歴史博物館の小林基伸氏のご教示を、木器の樹種同定には京都大学木質科学研究所の伊東隆 夫教授に依頼し玉稿を戴いた。
- 10. 発掘調査にあたっては下記の方々の御指導・御助力をいただきました。記して感謝いたします。 植木英一(芦屋第8コーポラス再建組合) 森岡秀人・竹村忠洋(芦屋市教育委員会)

# 本文目次

第1章	江 調査の経緯	
第1節	5 震災復興に係る埋蔵文化財取扱いの経緯	1)
第2節	う 調査にいたる経過(	(2)
第3節	近 調査の概要(	2)
第2章	遺跡の環境	
第1節	6 立地	5)
第2節		
第3節	5 芦屋市への支援調査の概要	8)
第4節	苗 被災マンション再建事業に伴う調査	(15)
第3章	在認調 <u>者</u>	17)
第4章		
第1節		
第2節	5 検出遺構(	20)
第5章		
第1節		
第 2 節	5 木器	36)
第6章	: まとめ	(49)
付載	出土木器の樹種分析 … (伊東隆夫) (	52)
挿図	引目次	
第1図	遺跡の位置(兵庫県全図)	びら
第2図	遺跡周辺の鳥瞰図 (	4)
第3図	周辺の遺跡(1/25,000)(	6)
第4図	遺跡の位置(1/5,000)	7)
第5図	芦屋市への支援調査地点	16)
第6図	確認グリッド配置図及び断面柱状模式図(	19)
第7図	西区南壁断面図(	23)
第8図	西区SD01断面図 (	23)
第9図	全体図(	24)

第10図	SD01上屬出土	上土器(須恵器)		· (26)
第11図	SD01上層出土	上土器(土師器)		· (27)
第12図	SD01下層出土	上土器(須恵器)		- (28)
第13図	SD01下層出土	上土器 (土師器)		. (30)
第14図	水田出土土器			· (31)
第15図	包含層出土土器			· (32)
第16図	出土木器(1)			. (40)
第17図	出土木器 (2)			. (41)
第18図	出上木器 (3)			. (42)
第19図	出土木器 (4)			(43)
第20図	出土木器 (5)			. (44)
第21図	出土木器 (6)			(45)
第22図	出土木器 (7)			. (46)
第23図	出土木器 (8)			. (47)
表目	次			
表1 被	<b>支災マンション等</b> 再	再建事業に伴う調査	查一覧表	(15)
表2出	出土土器観察表 ( )			(34)
表3 出	出土土器観察表 ( 2	2)		(35)
表 4 出	土木器法量表			· (48)

### 写真図版 目次

巻頭写真図版1 上空からみた遺跡の位置(上)・SD01と水田跡(下)

巻頭写真図版 2 SD01出土の木簡

(L) (中) (F) 写真図版1 東区全景(南東から) 東区(北から) 東区水田部(南西から) 写真図版 2 東区東部水田部(北から) 東区取水口1(南から) 東区取水口部断面(南から) 写真図版 3 東区大畦畔部(北から) 東区東部水田部(西から) 東区調査風景(南西から) 写真図版 4 西区全景(北から) 西区SD01 (北から) 西区全景(北東から) 写真図版 5 西区SD01(南から) 西区取水口2 (南から) 西区取水口2 (北から) 写真図版 6 西区SD01と大畦畔 西区畦畔2 (西から) 西区東部畦畔検出状況 (北から) (北から) 西区北壁断面 (南から) 写真図版 7 西区SD01右岸杭列 西区SD01杭列 (南から) (南西から) 写真図版 8 西区SD01断面(北から) 西区遺物出土状況(下駄) 西区調査風景(北東から)

- 写真図版 9 出土土器 (1)
- 写真図版10 出土上器(2)
- 写真図版11 出土土器 (3)
- 写真図版12 出土土器 (4)
- 写真图版13 出土土器 (5)
- 写真図版14 出土土器 (6)
- 写真図版15 出土木器(1)
- 写真图版16 出土木器(2)
- 写真図版17 出土木器(3)
- 写真図版18 出土木器(4)
- 写真図版19 出土土器 (5)
- 写真図版20 出土土器 (6)

### 第1章 調査の経緯

#### 第1節 震災復興に係る埋蔵文化財取扱いの経緯

ここでは、地震発生後から文化庁・各被災市町との協議を経て人的支援・財政措置を講じるまでの過程を簡単に記すこととする。

#### <被災遺跡>

震災後に実態調査を実施したところ、埋蔵文化財包蔵地での家屋の倒壊や焼失などによる被災面積は253.6ha、遺跡数にして280遺跡にのぼることが判明した。実際の問題として、必ずしも全てを調査する必要はないものの、その広大な面積と緊急性は被災各市町はもとより兵庫県も経験したことのないものであった。

#### <文化庁通知>

こうした事態のなかで、文化庁からはライフラインの復旧や仮設住宅の建設など当面の緊急を要する 工事については、5月末日まで文化財保護法による届出を要しないという通知(平成7年2月23日付庁 保記第 144号、文化庁次長通知)がなされた。つづいて、「阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に伴う 埋蔵文化財の取扱に関する基本方針」(平成7年3月29日付庁保記第 144号、文化庁次長通知)が示さ れた。その本旨は、従来のデータを有効に使いながら調査の効率化を目指したもので、記録保存のため の発掘調査は遺構の損壊する部分に限るとするものであった。

#### <役割分担を越えて>

兵庫県教育委員会は、この基本方針を受けて調査の実施について具体的な検討を行い、「阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱い適用要領」(平成7年4月28日付教社文第 191号兵庫県教育長通知)を定め、県下全市郡町教育委員会に通知した。その後、被災関係市町(10市10町)の実務担当者と被災地の遺跡の具体的な取扱いについて不均衡が生じないよう、慎重かつ可能な限り迅速に調査に着手できるように協議を重ねていった。そして、支援調査に関しては兵庫県教育委員会と被災各市町教育委員会が「支援に関する協定書」を締結し、復旧・復興事業に関して、兵庫県は従来の役割分担を越えて市町において対応が困難な発掘調査に対する支援を行うことができるとした。

#### <財政措置>

財政的な措置としては、文化庁が復旧・復興事業の埋蔵文化財緊急発掘調査費の国庫補助金額を大幅 に増額し、国・県・市町が協力して予算を確保。復旧復興事業に限っては従前よりもその枠を拡大し、 発掘調査にあたることとなった。

#### <人的支援>

人的な支援としては、全国知事会会長から各都道府県知事あてに「兵庫県南部地震に係る職員の派遣について」(平成7年2月3日付知調二発第26号)の依頼が行われた。埋蔵文化財専門職員については自治省・文化庁が各都道府県・政令指定都市に対し派遣要請の調整・取りまとめを行っていただいた。平成7年度は2府24県から延べ37名、平成8年度は1都2府32県4政令指定都市から延べ57名、平成9年度には2府18県から延べ27名の支援をいただいた。その総数は3年間で、1都2府33県4政令指定都市から延べ121名にのぼる。各年度にまたがっている方もあるため、個人としては実に94名の方々が兵庫の復興調査のために来県をいただいた。

#### 第2節 調査にいたる経過

調査は芦屋市三条町 245に所在する「芦屋第8コーポラス」の再建に係るものである。

同マンションは今回の震災で応急危険判定審査で中破と判定され、再建組合では、平成7年7月に建て替えの決定を、翌8月には定期借地権による建て替えを書面決議した。従前建物は5Fの55戸の規模で、建替物件は地上6F、地下1Fの49戸の規模となる。

兵庫県では阪神・淡路大震災の災害復興事業のひとつとして、被災マンション等再建事業が計画された。これは、『ひょうご住宅復興3カ年計画』のなかの、「定期借地権による被災マンション建替支援制度」と命名されているものである。この目的は、被災したマンションの再建にあたって、所有者への優先分譲を条件に、住宅供給公社が区分所有法にかかる所有者の土地持分の全てを買い取り、定期借地権を設定した分譲マンションを再建することで、所有者の再建費の初期投資の低減と復興促進を図るとするものである。(具体的には兵庫県公社住宅建設3カ年計画のうちの被災マンション再建支援住宅にあたる)

当該地区は兵庫県住宅供給公社から、平成8年1月12日付 兵住公第1310号で遺跡の確認調査の依頼 があったため、平成8年9月12日に兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所が確認調査を実施した。

調査地は芦屋市発行の埋蔵文化財包蔵地分布地図のなかでは、遺跡としての範囲から除外されている地域である。その理由としては谷地形部にあたると考えられていたと思われる。ただし、周辺は遺跡が密集しており、東側に三条九ノ坪遺跡、西側に三条岡山遺跡と接して所在している。三条九ノ坪遺跡と三条岡山遺跡とは実質50m程度しか離れていない。これらのことを考慮すれば、当該地にも遺跡が存在する可能性は十分考えられた。

確認調査の結果、当該地の南側約2/3の範囲に遺跡の残存が確認されたため、全面調査を実施することとなった。全面調査の範囲は、遺跡を削平する深度をもつ地下駐車場の部分に限って実施した。

遺跡の名称は三条九ノ坪遺跡とした。西側の三条岡山遺跡は丘陵斜面上に立地しており、対して三条 九ノ坪遺跡は緩斜面上に立地している。このような立地条件は三条九ノ坪遺跡とより共通性を見いだす ことができ、大きくはその範囲内に収まるものと考えられる。また、芦屋市はこの三条九ノ坪遺跡関連 の調査に通し番号を付けており今回の調査は調査主体としては別であるが、第16次調査とした。

#### 第3節 調査の概要

#### 1. 発掘調査の経過

今回調査した三条九ノ坪遺跡は前述したように、周知の遺跡の範囲外に存在していた。しかし、当該地が遺跡の近接地にあたり、工事中の不時発見の危険性を回避する目的で遺構・遺物包含層の存否の確認調査を9月12日に実施した。確認調査は5ヶ所の試掘坑(グリッド)を設定し、重機で盛土を除去し、その後人力により掘り下げを行い遺構・遺物の有無を探究した。調査地は確認調査に入った時点では更地となっていたが、以前はマンションがあり、傾斜地にもかかわらず比較的広く平坦面が存在していた。かなりの旧地形の改変とマンションの基礎による旧地表面への影響が懸念された。調査の結果、北側については、宅地造成による削平がいわゆる地山面にまで及んでいたが、その範囲は比較的狭い。また、マンションの基礎による影響も予想したより少なく遺物包含層と水田土壌などが確認され、新規の埋蔵文化財包蔵地が存在すると判明した。

確認調査の結果を受けて、遺跡の保存について工法の変更を含む協議を住宅供給公社と行ったが、工

法の変更は避けることかできず、記録保存を目的として9月24日から全面調査に移行した。調査範囲は、 遺構面を削平することが明らかな地下駐車場部分に限って実施したが、掘削に伴って発生した排土の場 外搬出が不可能であったため、調査区を東西の2地区(東区・西区)に分割し、一方を残土置場とした ため、都合2回に分けて調査を実施した。

調査は重機により盛土を除去し、その後、人力により遺構・遺物の検出を行い、実測・写真撮影によって記録保存とした。調査終了後は、重機による埋め戻しを行った。現地での発掘調査は平成8年9月24日に開始し、11月15日に終了した。

現場補助員として前田陽子が調査に参加した。

#### 2. 調査の体制

調查主体:兵庫県教育委員会埋蔵文化財調查事務所

所長 青木 正之 (平成8年度)

所長 上田 勲 (平成9年度)

事務担当 副所長(復興調査第2班長兼務)大村 敬通

復興調査第1班長 山本 三郎

総務課 稲田 毅

企画調整班 種定 淳介

復興調査第2班 平田 博幸

#### 調査担当

確認調查(遺跡調査番号960261)

復興調査第1班 神野 信(千葉県からの支援職員)

復興調查第2班 高瀬 一嘉

全面調查 (遺跡調査番号960286)

復興調査第1班 半澤 幹雄 (千葉県からの支援職員)

復興調査第2班 高瀬 一嘉

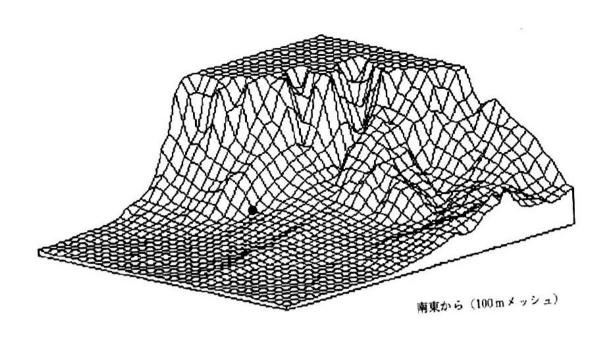
整理担当 整理普及班長 岡崎 正雄

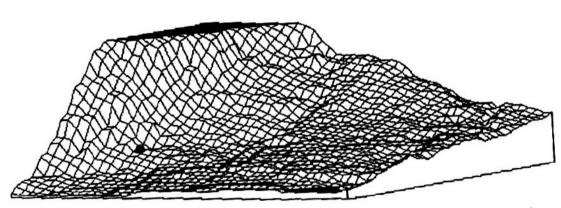
整理普及班 藤田 淳(木器処理)

中村 弘

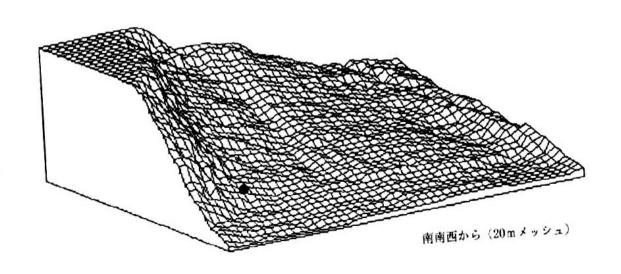
#### 嘱託員

池田悦子・栗山美奈・香川フジ子・横山麻子・石野照代・早川亜紀子・中田明美・前田千栄子 西野淳子・吉田優子・蔵 幾子・鈴木まき子・宮沢昭世・喜多山好子・武田恵美子・島村順子 竹内泰子・茅原加寿代・西谷佐織・高田めぐみ・真子ふさ恵・松本嘉子・河上智晴・松本郁美





南南東から(20mメッシュ)



第2図 遺跡周辺の鳥瞰図

### 第2章 遺跡の環境

#### 第1節 立地

芦屋市は阪神地域のほぼ中間に位置し大阪湾に面する、東西約2km、南北約7.5kmの市域を持ち、面積にして 18.57kmの都市である。人口は7,4905人(平成9年5月)を数え、西を神戸市、東を西宮市とそれぞれ境を接する。全国的には、いわゆる「高級住宅都地」としてイメージされ、その名を知られている。

市域の地理的な特徴は大きくいえば、背後の六甲山地、段丘部、海岸平野部の3つからなり、段丘部 と海岸平野部との境界部には扇状地が形成されている。

芦屋川右岸の洪積台地である芦屋台地下には、芦屋川扇状地と東川扇状地の2つの扇状地が形成されているが、三条九ノ坪遺跡は東川扇状地上に位置しており、今回の調査区(第16次)は、その西側縁辺部の標高30m付近の傾斜面上に立地している。

三条九ノ坪遺跡は、阪急神戸線芦屋川駅から線路沿いに西へ約550mの市街地に所在している。遺跡は東西約110m、南北約210m、総面積約26,500㎡の規模をもっている。遺跡の北部は、段丘部と傾斜面地との傾斜変換点のラインを境に、東部は東川によって形成される小谷部を境に遺跡の広がりは認められないとされる。

#### 第2節 周辺の遺跡

当遺跡の周辺では最近発掘調査が多く行われており、調査報告書も多数刊行されている。この地域の 歴史的環境についてはそれぞれの報告書に詳しく述べられているので、ここでは、三条九ノ坪遺跡のご く周辺の遺跡に限って記述することとする。

当遺跡は芦屋市内としては西部に位置し、神戸市との市境が約100mに迫る場所である。この一帯は、神戸市・芦屋市ともに遺跡の分布が密な地域である。

今回調査を行った三条九ノ坪遺跡は、昭和60年に芦屋市内の歴史研究団体「芦の芽グループ」が実施した分布調査によって発見された遺跡であるが、その経緯は「三条九ノ坪遺跡 第一次発掘調査報告」に詳しい。遺跡の性格は弥生時代後期~近世に至る複合遺跡で、今回の調査で通算16回を数える。これまでの調査では弥生時代後期~古墳時代初頭の竪穴住居跡、自然河道、平安時代の掘立柱建物跡などの遺構や同時期の遺物が出土し、さらに古代の資料(石帯・緑釉・灰釉陶器)の出土も多い。

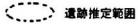
当遺跡を中心にして、すぐ西側の丘陵斜面には三条岡山遺跡(33)が存在している。この遺跡は弥生時代中期、古墳時代中・後期~中世までの遺跡で、昭和58年の調査では7世紀初頭の祭祀遺構から須恵器の大甕・須恵器などとともに子持勾玉、鈴形土製品、刀装具が一括して出土している。

東方300mに所在する芦星廃寺跡遺跡(31)は、弥生時代後期〜近世の遺跡であるが、その名称の示す とおり古代寺院の存在を想定している。白鳳時代〜江戸時代の瓦が大量に出土しているが、創建期の寺 院遺構は検出していない。

芦星廃寺跡遺跡に南接して存在しているのが寺田遺跡(34)である。縄文時代晩期~中世の遺跡であるが地区内によって遺構の分布域は一様ではない。



(1/25,000)



1.	金鳥山遺跡	15.	坂下山遺跡	29.	西山町遺跡	43.	岩闌天神社西遺跡
2.	保久良神社遺跡	16,	森北町遺跡	30.	月若遺跡	44.	芦屋病院西遺跡
3.	岡本梅林古墳	17.	出口遺跡	31,	芦屋廃寺遺跡	45.	朝日ケ丘北遺跡
4.	扁保會塚古墳	18.	井戸田遺跡	32.	三条九ノ坪遺跡	46.	朝日ケ丘遺跡
5.	本山北遺跡	19.	本山中野遺跡	33.	三条岡山遺跡	47.	山口遺跡
6.	散布地	20.	散布地	34.	寺田遺跡	48.	打出地造り遺跡
7.	本山遺跡	21.	北青木遺跡	35.	六条遺跡	49.	打出岸造り遺跡
8.	森奥遺跡	22.	会下山遺跡	36.	本庄町遺跡	50.	大原遺跡
9.	東山遺跡	23.	旭塚古墳	37.	津知遺跡	51,	阿保親王塚古墳
10.	生駒銅鐸出土地	24.	城山•三条古墳群	38.	深江北町遺跡	52.	久保遺跡
11.	散布地	25.	山芦屋遺跡	39.	藤ケ谷遺跡	53.	打出古槌遺跡
12.	散布地	26.	山手中学校グランド遺跡	40.	船戸遺跡	54.	茶屋之町遺跡
13.	神戸女子薬大構内遺跡	27.	三条町50番遺跡	41.	業平遺跡		
14.	森銅鐸出土地	28.	冠遺跡	42.	八十塚古墳群		

第3図 周辺の遺跡



西側の神戸市に入ったところでは、森北町遺跡(16)がある。この遺跡は弥生時代後期~古墳時代初頭 の青銅製品あるいは搬入された土器などが出土しており地域の拠点的な集落遺跡であると考えられる。 これらの遺跡は山麓の扇状地上に所在している遺跡であり、最も遺跡の分布が高密度な地域である。

扇状地末端から海岸部にかけてのいわゆる臨海低地部と呼ばれている地域は、これまで遺跡の数は多いとは考えられていない地域であったが、近年遺跡の発見が増加している。当遺跡周辺では、本庄町遺跡(36)・深江北町遺跡(38)・北青木遺跡(21)などがそれであるが、これらは、いずれも砂堆上に立地しており弥生時代前期あたりから集落を営み水田を開発していた姿が明らかになりつつある。

山地の遺跡としては、会下山遺跡(22)が有名である。標高155~200mの尾根上に立地している。弥生 時代中期~後期の高地性集落で住居跡、祭場、火焚き場、柵、廃棄場、驀地などが多数の遺物とともに 検出され県史跡指定第1号に指定されている。

この他に、城山・三条古墳群(24)、八十塚古墳群(42)などの古墳群も大きくは山地に分布する遺跡と とらえることができる。

当地域は遺跡の分布密度が高い地域であるが、前述したとおり、臨海部で埋没深度の深い遺跡の発見が増えている。同じようなことは扇状地上でも考えられ、遺跡は扇状地の中位から末端にかけて比較的よく発見されているが、標高の高い位置で厚く堆積した土石流下には多くの遺跡が存在しているものと考えられる。

#### 第3節 芦屋市への支援調査の概要

兵庫県教育委員会は被災各市町との間に「支援に関する協定書」を締結し、これに基づいて支援を行っている。 芦屋市へは、具体的には平成7年度に6遺跡、平成8年度に30遺跡、平成9年度に4遺跡(平成9年8月現在)について人的支援を行っている。以下はその概要について述べることとする。

#### 平成7年度の支援調査

- 1. 芦屋廃寺 (第29地点) 西山町 (長屋幸二・岡本泰典) 59㎡ 10/5~10/20
- ①共同住宅建設に伴う全面調査
- ②調査地は、7世紀末頃の古瓦が出土した第1次から第3次調査地の東に位置している。今回の調査に おいて芦屋廃寺に関連する遺構は認められなかったが、埋没谷の西の肩が確認された。この谷は古墳 時代以降に開析を受け、16世紀には埋没していたようで、廃寺の東限を画する可能性が高い。
- ③遺物は小片で、量も少ない。
- 2. 打出岸造り遺跡 (第9地点) 大原町 (矢口裕之・北原 治) 1,200㎡ 10/5~12/8
- ①共同住宅建設に伴う全面調査
- ②中世の水田跡・弥生時代末の水路が確認された。水路は調査地を東から西に横断しており、幅8m・ 深さ2mの大規模なもので、流れに直交した井堰も検出された。
- ③水路では良好な状態で多量の木製品が出土した。木製品には、皿や箱などの日用品や鍬・横槌・編み 台の目盛板・たて糸の鍾がある。
- 3. 芦屋廃寺 (W地点) 西山町 (長屋幸二·佐藤康二) 678㎡ 12/4~2/26
- ①共同住宅建設に伴う全面調査
- ② 芦屋廃寺に関連する遺構として 3 × 4 間の欄立柱建物跡が 1 棟検出できた。瓦の出土量は少なく、廃 寺周辺部の施設であろう。調査区南部では、弥生時代末~古墳時代にかけての遺物包含層や遺構も確 認された。また当地は、中世から近世に度重なる整地を受けていることも明らかとなった。
- ③コンテナ58箱。円面硯の破片 2 点のほか、中世では羽釜の出土が目立つ。
- 4. 月若遺跡 (第28地点) 西芦屋町 (森 正・岡本寮典) 156㎡ 1/8~3/6
- ①共同住宅建設に伴う全面調査
- ②弥生時代後期末~中世までの6面の遺構面。各面で土坑・溝・柱穴等を検出。特に第5面東端部の南北方向の大溝は、第1・13地点で検出された環濠の続きとみられ注目される。最下層からは、弥生時代末~古墳時代初頭、上層からは、古墳時代の土器が多量に出土した。
- ③コンテナ50箱。上記の遺物以外に古代の瓦や緑釉陶器は、隣接する芦屋廃寺との関連も考えられる。
- 5. 月若遺跡 (第20地点) 西芦屋町 (森 正・岡本泰典) 135㎡ 2/16~3/5
- ①個人住宅建設に伴う全面調査

- ②上層遺構では、竈と柱穴があり、竈は、燃焼室側面を煉瓦で構築する形式で明治期のものである。下 層遺構には、溝・土坑・柱穴があり、時期を特定できる資料はないが、包含層の遺物から大部分が中 世のものと考えられる。
- ③コンテナ2箱。大半が包含層出土のもの。時期は、弥生時代後期~近代に及ぶ。
- 6, 寺田遺跡 (第55地点) 三条南町 (神野 信) 920㎡ 3/4~3/31
- ①共同住宅建設に伴う全面調査
- ②寺田遺跡は、東西 350m・南北 250mに広がる縄文時代晩期~江戸時代に及ぶ複合遺跡。調査地点は その北半部に当たり現地表下 2 mを越える深さまでに数層の遺物包含層や遺構の存在が想定されている。

#### 平成8年度の支援調査

- 7. 寺田遺跡 (55地点) 三条南町 (神野 信・吉田東明) 920㎡ 4/3~8/9
- ①共同住宅建設に伴う全面調査
- ②遺構には、弥生時代の竪穴住居跡 1 棟・集石 1 基・溝 2 条、古墳時代の竪穴住居跡 7 棟・溝 3 条、中世〜近世の井戸 1 基・溝 5 条がある。この他、古代のものと推定される方形掘り方をもつ柱穴が多数検出されているが、建物としては復元できない。
- ③弥生時代 I 様式、弥生時代後期~中世の土器が多く出土している。石器は石斧・石包丁・砥石などが 出土している。
- 8. 芦屋廃寺 (2 地点) 西芦屋町 (岡本敏行・大道和人) 124㎡ 4/24~5/14
- ①個人住宅建設に伴う全面調査
- ②中世及び弥生時代後期の2面の遺構面を検出した。中世面では、水田耕作に関連した小湾群・弥生時 代後期の面では、土坑・溝・ピットなどを検出した。
- ③弥生時代後期の遺構から、多量の後期末に属する土器が出土した。
- 9. 芦屋廃寺 (40地点) 西芦屋町 (山田晃弘·弘田和司) 60m 5/21~6/5
- ①個人住宅建設に伴う全面調査
- ②鎌倉時代の鋤溝が検出された。下位に弥生時代終末~古墳時代初頭の遺構の存在が予想されたが、住 宅の基礎工事の掘削深度の関係で調査していない。
- ③古墳時代中期・後期・奈良時代の遺物が出土した。
- 10. 堂ノ上遺跡 (1 地点) 春日町 (鎌田 勉・藤井 整) 180㎡ 5/20~7/1
- ①共同住宅建設に伴う全面調査
- ②近世後半の水田跡と2つの流路の下から中世末から近世初め頃の石積井戸跡と土坑などを検出した。 11/7から11/8に井戸の下部再調査。
- ③水田層からは、18世紀大の肥前系陶磁器、井戸跡からは、2本の石柱が出土している。また、井戸跡

とその下の流路からは、中世陶磁器や石器が出土した。

- 11. 業平遺跡(25地点) 業平町 (辻林 浩・渡部 紀) 438㎡ 5/28~7/25
- ①共同住宅建設に伴う全面調査
- ②大戦時の防空壕、中世と考えられる整地面・自然流路跡・礎石根石・ピット群が検出された。
- ③遺物には、白磁・須恵器・土師器・瓦器・弥生土器(前期)などがある。
- 12. 月若遺跡 (35地点) 西山町 (岡本敏行・大道和人) 25㎡ 5/21~6/12
- ①個人住宅建設に伴う全面調査
- ②3面の遺構面を検出した。第1面は、中世〜近世の遺構面で建物跡・土坑・ピットなどを検出した。 第2面は、古墳時代後期〜奈良時代の遺構面で、掘立柱建物・土坑・ピットなどを検出した。第3面 では、弥生時代後期末の自然流路を検出した。
- 13 月若遺跡 (37地点) 西山町 (岡本敏行・大道和人) 65㎡ 5/21~6/12
- ①個人住宅建設に伴う全面調査
- ②35地点と接している。同一の遺跡。3面の遺構面を検出した。第1面は、中世〜近世の遺構面で建物 跡・土坑・ピットなどを検出した。第2面は、古墳時代後期〜奈良時代の遺構面で、掘立柱建物・土 坑・ピットなどを検出した。第3面では、弥生時代後期末の自然流路を検出した。
- ③遺物はコンテナ5箱。弥生時代後期、古墳~奈良時代、中世などがみられる。
- 14. 業平遺跡 (26地点) 業平町 (東 和幸·小松 譲) 550㎡ 6/25~8/5
- ①共同住宅建設に伴う全面調査
- ②弥生時代の竪穴住居跡1棟・土坑9基・古墳時代布留式新段階の溝1条・TK209期の須恵器坏蓋身を 出土した竪穴住居跡2棟・TK43期の土坑1基を検出した。弥生時代の土坑は、長径約1mの平面隅 丸長方形で、前期の甕・壺が出土した。
- 15. 月若遺跡 (36地点) 月若町 (小野田義和・目次謙一) 245m 7/8~7/26
- ①個人住宅建設に伴う全面調査
- ②遺構は、中世の溝跡と鰍溝が数条確認された。それ以外では、中世以前の遺物包含層や土石流の跡が 見つかっている。
- ③遺物は12~14世紀を主体とする陶器・瓦器・石鍋・青磁・白磁・硯・瓦などが9箱出土している。
- 16. 業平遺跡 (27地点) 船戸町 (鎌田 勉·弘田和司) 400m 8/6~9/9
- ①共同住宅建設に伴う全面調査
- ②古墳時代~近代にわたる遺構を確認した。古墳時代は柱穴と見られるピット、鎌倉時代ならびに近世では水田耕作の痕跡が検出された。また慶長元年の大地震による噴砂の明瞭な痕跡も確認した。
- ③出土遺物は須恵器・土師器・土錘・青磁・白磁・近世陶磁器・瓦などがある。

- 17. 芦屋廃寺 (43地点) 西山町 (禰冝田佳男・矢口裕之) 53㎡ 8/28~9/3
- ①個人住宅建設に伴う全面調査
- ②遺構には、中世の溝が数条あるほか、奈良から中世の遺物包含層がみられる。
- ③包含層中からは、芦屋廃寺に関係すると思われる瓦が多数出土した。
- 18. 芦屋廃寺 (44地点) 三条南町 (辻林 浩・渡部 紀) 106㎡ 9/2~9/13
- ①個人住宅建設に伴う全面調査
- ②近世の溝、ピット、段状遺構、耕作痕などを調査した。
- ③出土遺物には須恵器・土師器・瓦器・灰釉陶器・緑釉陶器・陶磁器などがある。
- 19. 月若遺跡 (44地点) 月若町 (禰冝田佳男·矢口裕之) 45㎡ 9/11~9/20
- ①個人住宅建設に伴う全面調査
- ③中世の落ち込み内の遺物包含層。古墳時代から中世の遺物が多数出土した。
- 20. 寺田遺跡 (77地点) 三条南町 (植松邦浩・小野田義和) 40㎡ 9/10~9/30
- ①個人住宅建設に伴う全面調査
- ②調査対象部分の大半が攪乱のために失われているが、中世および奈良・平安時代の包含層上面においてピット群が確認されている。
- ③出上遺物は、弥生土器・須恵器・土師器・緑釉陶器・灰釉陶器・近世~近代の陶磁器などがある。
- 21. 久保遺跡 (28地点) 親王塚町 (柏原正民・河合 修) 89㎡ 9/27~10/16
- ①個人住宅建設に伴う全面調査
- ②建築に伴う掘削深度と同一のレベルで遺構検出面に到達したため、遺構検出にとどめた。土坑・溝・ 耕作痕などを確認した。
- ③構面の上層にある包含層から、中世~近世の遺物が出土した。
- 22. 久保遺跡 (29地点) 親王塚町 (柏原正民・河合 修) 107㎡ 9/27~10/16
- ①個人住宅建設に伴う全面調査
- ②遺構検出面は1面で、上層に遺物包含層が確認されている。中世以降の溝4条・土坑1基・耕作痕を 検出した。
- ③出土遺物の多くは包含層から出土しており、性格を特定できる遺物は少ない。須恵器・土師器・青磁・ 近世〜近代の陶磁器、縄文時代の石鏃などがある。
- 23. 芦屋廃寺(小阪家下層) 三条町 (禰冝田佳男・矢口裕之) 200㎡ 10/23~11/27
- ①個人住宅建設に伴う全面調査
- ② 芦屋市指定建造物小阪家住宅の下層遺構の調査。近世の鑑遺構・近世の採石場の抜き取り跡のほか中世の遺物包含層を検出。
- ③中世の遺物は、瓦器を中心に多数出土。

- 24. 業平遺跡 (29地点) 業平町 (中村啓太郎・三輪晃三) 718㎡ 10/24~1/14
- ①共同住宅建設に伴っ全面調査
- ②4面にわたる文化面を確認した。概ね第1面と第2面は近世から近代。第3面は中世、第4面は古代 と思われる。検出遺構は、第1~3面で犂溝、第4面で土坑、柵状遺構、犂溝などがある。
- 25. 寺田遺跡 (81地点) 三条南町 (柏原正民·目次謙一) 76㎡ 11/5~11/7
- ①個人住宅建設に伴う全面調査
- ② 5 世紀代の遺物を含む旧河道の一部が検出された。調査区による制限から規模は不明だが、ある程度の規模を要する河道と考えられる。埋土からの出土遺物は土師器のみで、須恵器を含まないことから 比較的短期間に存在したと思われる。
- 26. 八十塚古墳群 六麓荘町 (東 和幸・河合 修) 67㎡ 11/6~11/15
- ①個人住宅建設に伴う確認調査
- ②住宅敷地内に石組みが認められることから行った確認調査。 8ヶ所のトレンチを設定。どのトレンチでも古墳と考えることのできるような遺構はない。敷地内には、大坂城再建時と思われる矢穴の残る割り石が遺存している。
- 27. 打出小槌遺跡 (23地点) 若宮町 (佐藤公保・小淵忠司) 42m 11/6~11/14
- ①市営住宅建設に伴う確認調査
- ② 芦屋市が行った第1次確認調査で不明であった点を明らかにするために行った第2次の確認調査。市 教委のトレンチを再度掘削した後、直交するトレンチ3本を設けた。その結果、東と西トレンチで溝・ ピット・土坑を検出した。
- 28. 三条九ノ坪遺跡(15地点) 三条町 (柏原正民・目次謙一) 595㎡ 11/19~1/7
- ①共同住宅建設に伴う全面調査
- ②調査地は北西から南東方向に傾斜する地形変換点にあたり、地山である黄褐色シルト上面では、傾斜 に沿って南東に延びる弥生時代末~古墳時代初頭に溝が検出された。
- ③溝から復元可能な7個体の變が出土している。
- 29. 打出小槌遺跡(22地点) 打出小槌町 (大川勝宏・半澤幹雄) 830㎡ 12/9~2/17
- ①共同住宅建設に伴う全面調査
- ②遺構検出面は2面。近世・現代と思われる耕作痕のある面と、古墳時代中期の流路状遺構がある。
- ③遺物は、弥生土器・土師器・須恵器・瓦器・灰釉陶器・陶磁器・石器などコンテナ 5 箱。土器は弥生 後期から古墳時代前期のものが主体。
- 30. 冠遺跡(7地点) 西山町 (中田 英・鈴木篤英) 213㎡ 12/3~1/10
- ①共同住宅建設に伴う全面調査
- ②損壊部分深度 2.7mでは、近現代に構築された用水施設を除き遺構は全く検出されなかった。

- ③出上した遺物は昭和13年の土石流の上に堆積しており、弥生後期から古墳時代後期、8世紀の須恵器 や近世の陶磁器類がある。
- 31. 芦屋廃寺 (47地点) 西山町 (禰冝田佳男·矢口裕之) 20㎡ 12/18~12/20
- ①個人住宅建設に伴う全面調査
- ②損壊を受ける部分のほとんどは盛土であった。ピット及び落ち込みを検出したがいずれも近世以降の ものである。
- ③遺物の大半も近世以降のものである。
- 32. 寺田遺跡 (86地点) 三条南町 (禰冝田佳男・矢口裕之) 20㎡ 12/18~12/25
- ①個人住宅建設に伴う全面調査
- ②個人住宅の掘削深度が浅く、遺構面までは達しないことが分かっていたので、46㎡の住宅部分のうち 約半分にトレンチを入れた。調査の結果、2次的な堆積とみられる遺物が少量出土した。
- 33. 業平遺跡 (31地点) 業平町 (吉田宣夫・金森安孝) 630㎡ 1/9~3/25
- ①個人住宅建設に伴う全面調査
- ②弥生時代中期の竪穴住居跡 1 棟が検出された。また縄文時代前期前葉の文化層を確認した。標高は13 m程度で芦屋市内のこの時期の遺跡よりかなり低い位置で出土している。
- ③この層からは、土器100点、20点の石器、 300点以上の剥片やチップが出土。
- 34. 打出小槌遺跡 (23地点) 若宮町 (佐藤公保・小淵忠司) 400㎡ 1/13~3/21
- ①市営住宅建設に伴う全面調査
- ②今回の調査では、近世水田に伴う溝、中世の犂溝、時期不明の溝、ピットが検出された。中世の遺構 面の下では、弥生末~古墳時代初頭及び古墳~平安時代の遺物包含層がある。
- ③遺物は、なだらかな谷に二次的に堆積したもの。調査区の中央では縄文晩期の土器が出土。遺物量は コンテナ10箱。
- 35. 芦屋廃寺(48地点) 三条町 (今村道雄・町田利幸) 470㎡ 1/13~3/17
- ①共同住宅建設に伴う全面調査
- ②4世紀代の住居跡1棟、6~7世紀代の4棟、6世紀後半の方形住居跡6棟及び大型掘立柱建物跡1棟が検出された。時期の違う住居跡は、それぞれがひとかたまりとなっている。
- ③遺物では、鉄製品・高杯・小型丸底壺などが住居跡から出土。
- 36. 芦屋廃寺 (46地点) 西山町 (横田 明・福島孝行) 330㎡ 1/27~2/21
- ①共同住宅建設に伴う全面調査
- ②調査区は芦屋廃寺の中心部の西側にあたる。また調査区の西隣では多量の土器を含む南北方向の流路 が検出されているが、今次の調査では顕著な遺構・遺物は認められず、遺物のほとんどは2次的にも たらされた盛土の中からのものである。

#### 平成9年度の支援調査

- 37. 業平遺跡 (34地点) 業平町 (岡本敏行・家塚英詞・井上知香) 253㎡ 5/12~7/8
- ①共同住宅建設に伴う全面調査
- ②上下2面の遺構面の調査を行い、上層では近世の溝・畝・井戸を、下層では弥生時代前期、古墳時代 後期、平安末~鎌倉時代の溝・土坑・ピット等を検出した。
- ③主なものに弥生時代前期の土器、古墳時代後期の須恵器の一括。他に石包丁・石鏃の未製品と土錘が 各1点出土している。出土量はコンテナ5箱。
- 38. 業平遺跡 (37地点) 松ノ内町 (水口富夫) 275㎡ 5/21~5/29
- ①共同住宅建設に伴う事前確認調査
- ②水田土壌層を確認したが近世以降のものと考えられる。
- ③古代から中世に至る須恵器・土師器が少量、同一層から唐津焼の破片も出土している。
- 39. 業平遺跡 (35地点) 松ノ内町 (水口富夫) 107㎡ 5/28~6/3
- ①共同住宅建設に伴う事前確認調査
- ②昭和13年以降の堆積層が大半を占めている。遺物が混入する土層は現地表下約2.5m付近にあるが、 建物跡などの以降は確認されなかった。
- ③現地表下約2.5m付近から須恵器・土師器・青磁が少量出土している。
- 40. 打出小槌遺跡 (24地点) 若宮町 (福島孝行·上垣幸徳) 300㎡ 5/12~8/26
- ①市営住宅建設に伴う全面調査
- ②上下2面の遺構面の調査を行い、上層では中世の畝・溝を、下層では弥生時代中期初頭の竪穴住居跡 5棟、土器棺、溝などを検出した。
- ③弥生時代中期初頭の石包丁・土器(Ⅱ様式)が出土している。

### 第4節 被災マンション等再建事業に伴う調査

以下に今回の三条九ノ坪遺跡と同様に被災マンション再建事業に伴って、平成8年度に兵庫県教育委員会が実施した調査の一覧を示す。これらは、兵庫県都市住宅部あるいは兵庫県住宅供給公社が主体となっているものであり、民間主体の事業は含まれていない。

#### 表1 被災マンション等再建事業に伴う調査一覧表

遺跡名	所 在 地	調査期間	面積	種別	有無	担当者
茶屋ノ町遺跡	芦屋市茶屋ノ町59	6/24	17 m²	確認	無	富加見泰彦・和田理啓
津門大塚遺跡	西宮市津門大塚町138	6/25	42 m²	確認	無	富加見泰彦・和田理啓
山本遺跡	宝塚市山本西2-76-1	6/27	20 m²	確認	無	富加見泰彦・和田理啓
奥山刻印群	芦屋市朝日ヶ丘610•611	6/28	-	確認	無	厳 英記
本 山 遺 跡	神戸市東灘区田中町2-120-1	7/1	28 m²	確認	無	鎌 英記
深江北町遺跡	神戸市東灘区深江南町3-26	7/2	36 m²	確認	無	鐵 英記
大 原 遺 跡	芦屋市大原町55	7/3	18 m²	確認	無	鎌 英記
大原打出遺跡	芦屋市大原町186-1	7/4	18 m²	確認	無	轍 英記
堂ノ上遺跡	芦屋市楠町15	7/10	24 m²	確認	無	鐵 英記
越水山遺跡	芦屋市若松町23-1	7/11	100 m²	確認	無	鎌 英記
広田 遺跡	西宮市柳本町9-5	8/8	12 m²	確認	有	植松邦浩・渡部 紀
広 田 遺 跡	西宮市柳本町9-5	8/19~8/23	170 m²	全面	-	植松邦浩・渡部 紀
打出小槌遺跡	芦屋市打出小槌町 1	8/27	10 m²	確認	無	久保弘幸
二宮遺跡	神戸市中央区二宮町1-22-43	9/4	6 m²	確認	無	久保弘幸
三条九ノ坪遺跡	芦屋市三条町245	9/12	20 m²	確認	有	高瀬一嘉・神野 信
三条九ノ坪遺跡	芦屋市三条町245	9/24~11/19	600 m²	全面	-	高瀬一嘉・半澤幹雄
塚本遺跡	神戸市兵庫区駅前通2-1-2	11/5	16 m²	確認	無	平田博幸・金森安孝



第5図 芦屋市への支援調査地点

### 第3章 確認調查

#### 調査の概要

調査対象地は芦星川の右岸に展開する扇状地上に所在する。東川扇状地と呼ばれる扇状地は芦星川扇 状地の西側に所在し、背後の六甲山の急峻な開析谷から供給された土砂で形成されているが、そのやや 先端部近くに位置している。

周辺の地形は傾斜面地であり、その平均値は約6.3%である。対象地には、従前の建築物として5階建のマンションが存在していたが、調査に着手の際には撤去が終了しており更地の状態であった。傾斜地にマンションを建設していたため、周辺の1戸建ての住宅地と比較して広い平坦面を造成している。そのため相当の地形の改変を行っていたことは確実で、海側については盛土を、山側については削平を施していることが考えられた。従前の建築物はすでに撤去されていたが、地中には基礎のコンクリート等が残存していることが予想された。

第1章で述べたとおり、当該地区は芦屋市の遺跡分布地図からは外れた地区であった。しかし、東側に隣接して三条九ノ坪遺跡が周知の遺跡として記載されていたため、工事中の不時発見の危険を回避する目的で、遺跡の有無を確かめる調査を実施することとした。調査対象地は三条町245番地に所在し、確認調査の対象面積は約1,482㎡である。

調査は2×2mの試掘坑を敷地内の北西側(山側)に3ヶ所、南東側(海側)に2ヶ所の合計5ヶ所を設定し、G1~G5と命名した。確認調査の面積の合計は20㎡で、調査対象地に対する比率は1.35%である。

調査はまず重機によって表面の従前建築物造成時の盛土部分を除去し、その後、人力によって掘り下 げ、遺構及び遺物の有無を確かめた。

平成8年9月12日に実施し、同日に終了した。

#### 調査の結果

各試掘坑の概要は以下のとおりである。

G1は山側の東部に設定したものである。土層の堆積は表土から1mの厚さで盛土が認められ、その下層に旧地表面がみられる。灰色の極細砂で、上層に若干の極細砂質シルトの層が堆積している。土壌化しており、典型的な水田土壌で、近代の水田であると考えられる。さらに下層には褐色粗砂が堆積している。この面がいわゆる「地山」と考えている面である。

G 2 は山側の中央部に設定したものである。土層の堆積は表土から90cmの厚さで盛土が認められる。 盛土下には約20cmで中砂混じりシルト質極細砂が堆積している。そのうち上部10cmが土壌化しており灰 色を呈しており、下層10cmは青灰色の色調をとどめている。この層もG1で確認した比較的新しい時期 の水田と同じものと考えられる。さらに下層には褐色の粗砂が堆積しており、地山と認識した。

G 3 は山側の西部に設定したものである。この試掘坑は山側で設定した他の2ヶ所のものとは様相を 異にしている。最上層の約80cmの盛土が認められるところは同じであるが、その下層の水田面とした土 壌化した層が認められない。代わって、G 3 では青灰色の相砂の堆積が約60cmの厚さで認められる。さ らに下層では暗褐色のシルト質粘土が約80cmの厚さで堆積している。この層はG 1・G 2 には見られな かったものである。その下には褐色の礫混じり細砂が認められる。ここを地山と認識している。 上記の3つの試掘坑には層序に違いは見られるものの、基本的な共通点として、遺物が出土していないこと、明確な遺構を検出していないことの2点があげられる。

G 4 は海側の東部に設定したものである。層序は最上層に90cmの盛土が認められ、その下層に20cmの青灰色シルトが堆積している。これは、旧表土の新しい水田面である。その下層に20cmの遺物を含む褐色のシルト混じり細砂、さらに15cmの灰褐色のシルト混じり細砂、そして15cmの厚さで遺物を含む褐色の細砂が堆積している。その下の黄褐色の小礫混じり細砂が堆積しているが、かなりしっかりした面で、遺構の存在は確認されなかったものの、その存在の可能性は高いと思われた。

G 5 は海側の西部に設定したものである。層序は最上層に80cmの盛土が認められ、その下層には褐色のシルト質細砂が、そして40cmの厚みで青灰色の粗砂が堆積している。黒褐色の中〜細砂はその下に40cm堆積しており、古墳時代の須恵器の杯身・甕、土師器の甕などが出土している。さらに下層には灰青色の粗砂が堆積している。この土層の特徴から単純な土石流の堆積土層とは違った、比較的狭い幅の谷地形内の埋没土層であろうと推定し、山側に設定したのG 3 の暗褐色のシルト質粘土につながって行くものと考えた。その後、全面調査の結果でG 5 は水田に用水を供給していた人工の流路内の堆積であることが判明した。

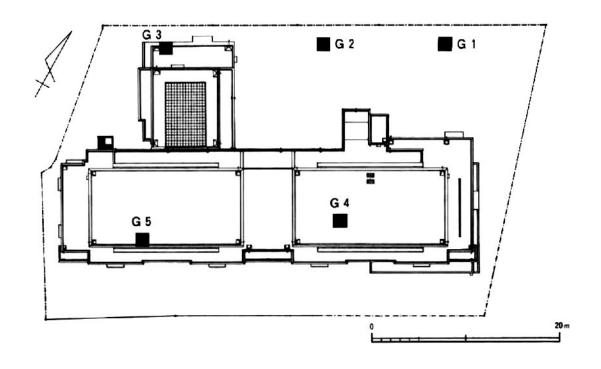
このように、山側に設定した3ヶ所の試掘坑と海側の2ヶ所では様相を異にしている。山側は遺物の出土が全くみらないのに対して、海側では比較的厚い遺物包含層が存在している。これは、山側では後世の地形の改変が及んでおり、そのため遺物包含層が削平されていると判断するのが妥当であろう。海側の2ヶ所の試掘坑では遺構の存在は明確に確認できなかったが、その周辺に存在する可能性は高いと考えられた。

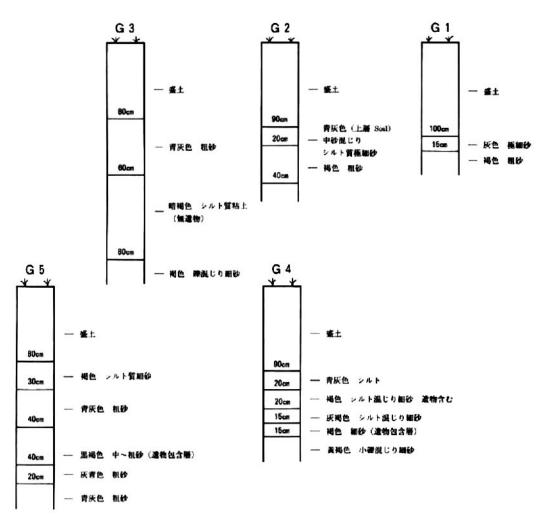
以上のことから、当該地区の海側の約2/3程度には遺跡が存在していることが明らかとなった。

再建されるマンションは全体として、敷地の南側 - つまり遺物包含層が残り、遺構の存在する可能性の高い地区 - に構造物の主体を建築することとなっている。地下には21台分の駐車場を設置することになっており、地表面からの掘削深度は最大で6.35mに達する。

G1・G2の部分については建築物の影響は受けない部分である。G4・G5については、遺物包含 層と谷の埋土が確認されている。加えて地下駐車場の部分にあたるため、完全に削平され破壊されることが明らかであるため、全面調査の必要が認められた。ただ、G3については山側に設置したもののなかでも、G1・G2と様相を異にするため慎重に調査し、特に暗褐色のシルト質粘土に遺物が混入していないかどうか確認したが、調査した範囲内では確認できなかった。

今回の「芦屋第8コーポラス」の再建に際しては、遺跡の現状保存の措置は現実的な方法ではなく、 記録保存の方法をとることとし、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所が主体となって全面調査を実 施することとなった。





第6図 確認グリッド配置図及び断面柱状模式図

### 第4章 遺構

#### 第1節 調査区の設定

全面調査は、マンション建設に伴う掘削によって遺構面の破壊を受ける地下駐車場の部分に範囲を限定して実施することとなったが、これは建築面積のうちの大部分を占めている。本来ならば、対象範囲を一度に調査するのを常態としているが、三条九ノ坪遺跡では調査区を東西に2分割し、一方を調査している間、もう一方を排土置場とする、いわゆる「反転掘り」と呼んでいる調査方法を選択している。これは、今回の敷地内では発掘調査の掘削時に発生する排土の全部を仮置きできるスペースは残されておらず、加えて場外に搬出することが不可能であることが判明したためである。「反転掘り」は、対象範囲を一度に調査する場合と比較すると、重機掘削を始め全ての作業において効率の面で劣る。さらに考古学的調査の側面からは個別遺構の分断の危険性や同一遺構検出面の把握の難しさなど、本来は避けなければいけない調査方法である。しかし、今回の敷地内に調査区域と排土置場を同時に確保しなければならないという条件を考えれば、止むを得ない方法であったと考えている。

調査は2分割した東側から実施した。東側を東区、西側を西区と命名している。東区は9月24日に調査に着手し10月17日に終了、西区は10月18日に調査に着手し11月15日に終了した。

#### 第2節 検出遺構

#### 概要

東区の調査面積は225㎡である。北側隅は敷地内出入口確保のため一部調査対象から除外している。 遺構は水田跡を検出している。水田跡は調査区の南半分に展開しており、中央部分の畦畔1をはさんで 2 筆検出している。

西区の調査面積は275㎡である。西側については隣接地との境界擁壁保護のため、控えをとって調査 区を設定している。南側も同様の措置をとった。遺構は東区から続く水田跡2と畦畔2をはさんで水田 跡3と流路(SD01)を検出した。

以下に個別の遺構について記述する。

#### 水田跡1

東区で検出され、南東側にあるものである。全体を検出しているわけではないが、検出した範囲での面積は59.2㎡を測る。水田土壌層は褐色の細砂混じりのシルト〜シルト質極細砂を主体としたものが堆積していおり、土師器・須恵器などの土器が土壌層に混じっている。水田の平面形は不整形であるが、全体としては方形を指向しているものと思われる。さらに、北コーナー部で取水口と考えられる部分を検出した。調査区境に位置しているため明確な形状は明らかにはできなかったが、水田の平面形状がこの部分で90°近く北側(外側)に屈曲していおり、第9図の矢印の方向へ中礫混じりの細砂〜中砂の流れが確認された。これを北側からの導水の痕跡と考えた。これらの要素からこの部分は取水口にあたると判断した。この堆積した土層内から須恵器のは趣(67)が出土している。

水田土壌層を除去した状態で、水田内には溝状や土坑状の落ち込みを検出しているが、これらのもの

についての性格は明らかではない。

#### 水田跡 2

東区と西区にまたがって検出されたもので、これも全体を検出しているわけではない。水田跡1とは 畦畔1をはさんで隣り合っている。検出した範囲での面積は40.4㎡を測る。水田土壌層は灰褐色の細砂 混じりのシルト~シルト質極細砂を主体としたものが堆積しており、土師器・須恵器などの土器がこれ に湿じっている。水田の平面形は全体としては方形を指向しているものと思われるが、南東側は調査区 外にあり明らかではない。水田土壌層は暗オリーブ灰色の中砂混じり極細砂が堆積している。この水田 跡2の北西側に接して土坑状の遺構が少なくとも5基検出されている。これらの平面形は不整形で、それぞれは、ある部分で接している。若干の高低差が認められ、第9図の矢印方向に下がっている。東区 と西区との境界の未調査部分にあたっており、SD01との関係が明らかではないが、SD01から水 田跡2への導水と小区画の水田の両方の性格をもったものではないかと考えられる。これらの土坑状の 遺構は水田跡2の遺構と同時期に存在していたものと思われる。その理由としては西側の大畦畔、ある いは南側の畦畔2を侵すことなく存在していることからも明らかである。

#### 水田跡3

西区で検出されたものである。全体を検出しているわけではない。水田跡2とは畦畔2をはさんで隣り合っている。検出した範囲での面積は27.6㎡を測る。水田土壌層は上下2層に分かれている。上層には灰褐色の細砂混じりのシルト~シルト質極細砂を主体としたものが堆積していおり、下層には黒色の極細砂が堆積している。水田の平面形は不整形であるが、全体としては方形を指向しているものと思われる。西側ではSD01を意識して平面形が決められているようで、SD01と最も接近している部分に取水口2が設置されている。これは全体を検出することができた。取水口を検出したことで、SD01と水田跡3は同時期に存在していたことが明らかとなった。取水口の幅は一定ではなく、SD01側に広く約80cm、水田跡3側に狭く約40cmを測る。水田跡3とSD01との間は大畦畔と呼んでおり、この部分は地山の削り出しで形成されている。取水口2の底部と大畦畔との比高差は約26cmを測る。立ち上がりの傾斜は急で、オーバーハングしている部分もみられる。大畦畔は地山の削り出しを基本としているが、この取水口2に関しては一部に人工的な積土の部分が観察される。これは、SD01からの導水時による浸食の結果、開きすぎた取水口を補強したものであると考えられる。

#### 畦畔1

東区で検出したもので、水田跡1と水田跡2との間のものを畦畔1としている。南東方向に調査区外に伸びており、規模は検出した範囲で長さ約3m、幅は上幅で約50cmを測る。畦畔の北西側(山側)は地山の削り出しであるが、南東側(海側)は盛土で形成されている。

#### 畦畔 2

西区で検出したもので、水田跡2と水田跡3との間のものを畦畔2としている。畦畔2は大畦畔から南東方向に派生しており、規模は検出した範囲で長さ約6m、幅は派生している基部の上幅で約2.5m、南東側で約1.4mを測る。畦畔は地山を削り出して形成されているが、南東側は若干ではあるが、断面

で盛土の部分を観察している。

#### 大畦畔

西区で検出したものである。SD01に並行しており、北東から南西方向の範囲外に延びている。形状としては北東部の幅が広く、南西部は狭くなっている。南西隅は極端に幅が狭くなっているが、この部分に関しては上層からの攪乱の影響を受けている。検出した規模は長さ約22m、北東部の幅は約3.7m、南西部の最も狭い部分で1m、中央部付近にある最も幅の広い部分で約4.5mを測る。

#### 東区平坦部

東区の水田跡 1、水田跡 2 より山側には平坦部が広がっている。この部分には、遺構はほとんど検出 されなかった。比較的平坦な面が広がっており、本来ならばこの部分にも水田跡が展開していたものと 予想されるが、後世の削平を受けて消失したと考えられる。

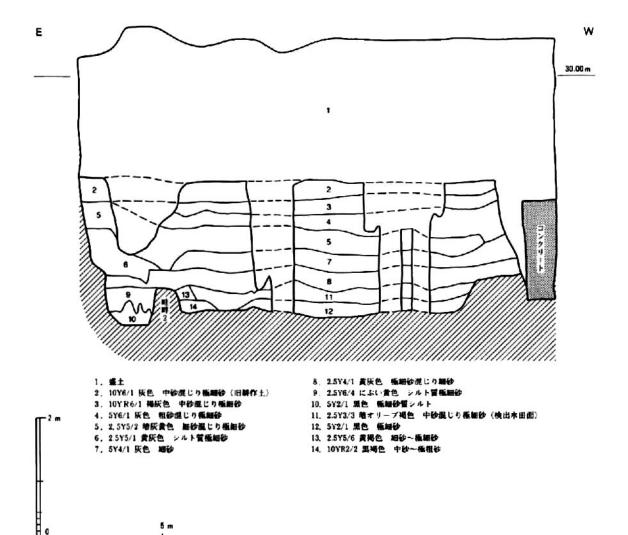
#### SD01 (流路)

西区で検出している。検出した長さは西区内で22m、幅は検出面で最大約7m、底部で4mを測る。 遺構の方向は全体として、北東から南西方向の範囲外に伸びているが、調査区内で方向を変えている。 まず、北東から南西方向に流れており、検出した全体の長さの半分程度の位置で屈曲して南方向に向き を変えている。遺構底の標高は上流側で28.20m、下流側で27.95mで比高差は25cmである。これは検出 した長さの18mについてのものであるから、勾配は1.38%となる。

薄底は平坦とは言い難い。凹凸が見られたり溝底の石の周囲がえぐれているなど、比較的速い速度で水が流れていたことを示している。埋土の状況は第8図に示したとおりである。黒色系の細砂~シルト質極細砂と、灰色系の極細砂~極粗砂の比較的粒の荒い砂粒のものとの互屬を基本としている。複雑な堆積状況を示しており、一気に埋没したものとは考えられない。何回かの埋没~復旧を繰り返していたものと考えられる。

SD01は水田跡3と取水口2を介してつながっているため、水田跡3に導水を行っていたことは明らかであるが、検出した範囲内では堰や柵などのように水をせき止めて水量を管理する施設が見当たらなかった。ただ、流路の屈曲している部分から南側では、両岸に底部から検出面の肩までの間にテラス状のやや平坦な部分がみられる。左岸のテラス状の部分から取水口2が派生しており、導水施設として示唆的ではあるが、構造等については全く明らかではない。

この他、施設としては杭列が検出された。これは右岸に沿って打ち込まれたもので、調査した範囲内では10本を確認している。この位置は、北東から流れてきたSD01がその方向を南に変換させる場所である。したがって、右岸は流水の攻撃面にあたり、浸食を受け続ける部分にある。このため、流路の肩部を補強する必要が生じる。検出した10本の杭列はSD01の護岸のために設置されたものであると考えられる。杭列と肩との間には盛土がみられるが、杭と杭との間に横方向に渡す板材のようなものは検出されていない。つまり、杭は基本的にはそれぞれ独立して打ち込まれており、それらは流路の方向と、ほぼ一致した方向に並んでいるということである。杭列は北東側調査区外にも存在しているものと考えられる。



E W 29.00 m 4 10 9 11 13 1. 10TR5/1 灰黄褐色 細砂~振細砂(包含層) 9. 7.5Y5/1 灰色 中砂~糠砂 2. 5Y7/3 浅黄色 細砂 (地山ブロック) 10, N3/0 增灰色 極期砂 11. 10Y5/1 灰色 小磯~中装混じり中砂~粗砂 12. 5Y3/1 オリーブ黒色 搬砂混じりシルト質機細砂 3. N1.5/0 黒色 細砂 4. 7.5Y3/1 オリーブ黒色 中砂視じり機能砂 5. N1.5/0 黒色 シルト質極細砂 (左側細砂)

13、5Y4/1 灰色 雑棒~大機能じり相砂

14, 7.5Y5/2 灰オリーブ色 総砂~極細砂

15. N3/0 瑞灰色 超鈔~振驅鈔

第7図 西区南壁断面図

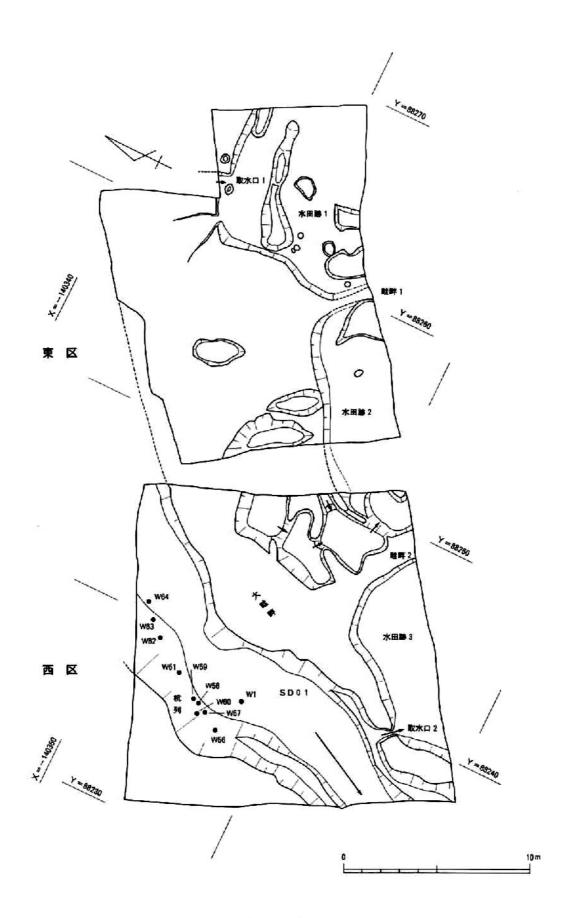


7. N3/0 暗灰色 梅期砂

6. 5Y6/3 オリーブ黄色 小器~中機混じり報砂

8. N2/0 黒色 中砂混じりシルト質低細砂

第8図 西区SD01断面図



第9図 全体図

### 第5章 出土遺物

#### 第1節 土器

#### SD01上層出土 (須恵器)

#### 杯 (1~5)

杯蓋が1点と杯身4点を図化している。1は蓋である。口縁部と天井部の境界はごく弱い凹線で区切られ、天井部の回転へラケズリは1/2以下の範囲に限定されている。他の4点は杯身である。2は口縁部の立ち上がりが長く直立しており他のものより古い形態を示す。残り3点はいずれも立ち上がりが短く内傾しており、5は径も小さく底部の回転へラケズリの範囲もごく狭い。

#### 蹇 (6~13)

壺との区別がつきにくいものもあるが、小型から大型のもの8点を図化している。このうち、6・10・11は口縁部が丸みをもって外反する、頸部の非常に短いタイプのものである。逆に12・13は口縁部が大きく直線的に開く頸部の長いもので、どちらも大型のものである。口縁端部は丸いもの(8・10・11)上下に拡張するもの(13)、上方にはね上げるもの(12)などの形態がある。頸部外面の調整にはハケ、波状文、カキ目などが観察されるが、いずれも、簡略化の傾向がみられる。また、11の頸部外面には「×」のヘラ記号が施されている。

#### 齏 (14·15)

童は2点図化している。14は直口壺の口縁部である。口縁端部を内側につまみ上げている。内外面には自然釉が付着している。頸部は図化している以上に伸びることはなく体部に移行してゆくものと思われる。15は小型の短頸壺である。肩部には重ね焼きの痕跡を明瞭に残している。底部は平坦な仕上げとなっている。

#### 高杯 (16)

1 点を図化しているが、脚柱部のみのものである。透しはなく、裾端部は欠失している。

#### すり鉢 (17)

1点を図化しているが、底部、口縁部を欠失している。底部にヘラケズリを施しており、内外面は回転ナデ調整で仕上げており、装飾の類は施さない。

#### 平瓶 (18)

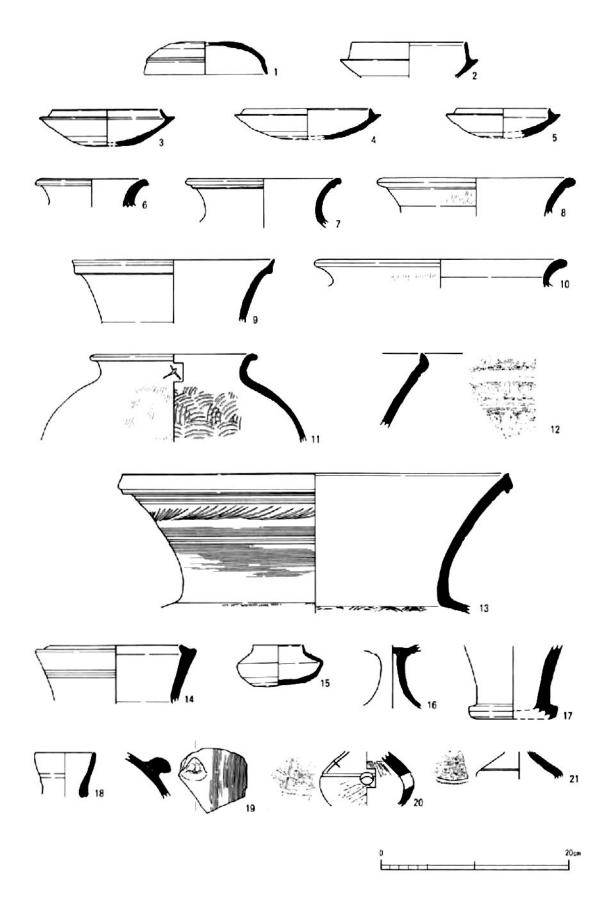
口縁部のみの出土のため提瓶の可能性もあるものである。口縁端部を丸く収め、頸部に弱い沈線を1 条、回転ナデで仕上げる。

#### 提瓶 (19)

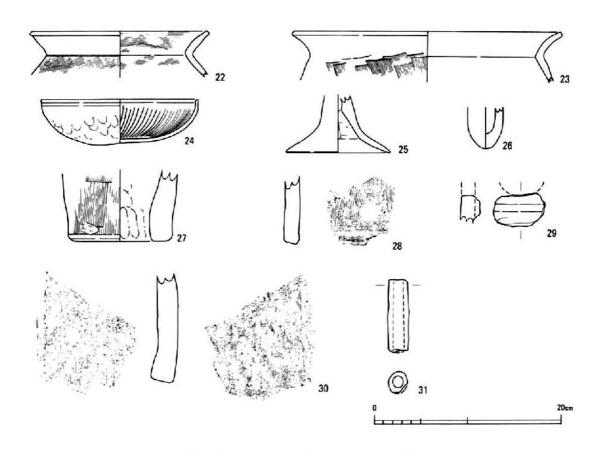
肩部の破片である。耳の鉤状屈曲は小型になり、形骸化している。

#### 颶 (20・21)

2点図化しているが、いずれも破片で小型のものである。20は体部の底部近くまで残存している。外面は肩部と体部は沈線で区切られ、下半にはケズリが観察される。内面体部にはシボリ目が観察され、 類部にかけてはごく一部にナデが観察される。21も基本的には20と同じ調整を施している。器壁は20のほうが厚い。両者ともにヘラ記号が施されており、どちらも「×」である。



第10図 SD01上層出土土器 (須恵器)



第11図 SD01上層出土土器 (土師器)

#### SD01上層出土(土師器)

#### 杯 (24)

残存率が 3/4と比較的残りの良いものである。丁寧なつくりのもので、内面には放射状の暗文が施され、底部には連弧状の暗文がかすかに観察できるが最終的にはナデで仕上げている。口縁端部は上方につまみ上げており、内外面ともに横方向にナデで仕上げている。外面の底部付近は指頭圧痕が残る。

#### 甕 (22・23)

中型のもの(22)と大型のもの(23)を図化している。プロポーションは似ており、口縁端部は角頭 状を呈する。ハケ調整に違いがあり、23は体部外面にのみ施されており、22は施されていないのは口縁 部外面のみである。ハケの単位は23の方が密である。

#### 高杯 (25)

脚柱部から裾部にかけて、ゆるやかに開くタイプのものであるが磨滅のため調整は不明である。 ミニチュア土器 (26)

器種は特定できない。内面は指で調整している。土製品の範疇でしか捉えられない。

#### 埴輪 (27~29)

3点ともに円筒埴輪である。いずれも破片での出土であり、径を復元できたのは27のみである。27は 小ぶりで、若干大きくなる可能性もある。27・28ともに底部を調整を施している。29は夕ガの部分であ る。上部は円形の透しに一部接している。夕ガは突出度低く、断面不整形である。

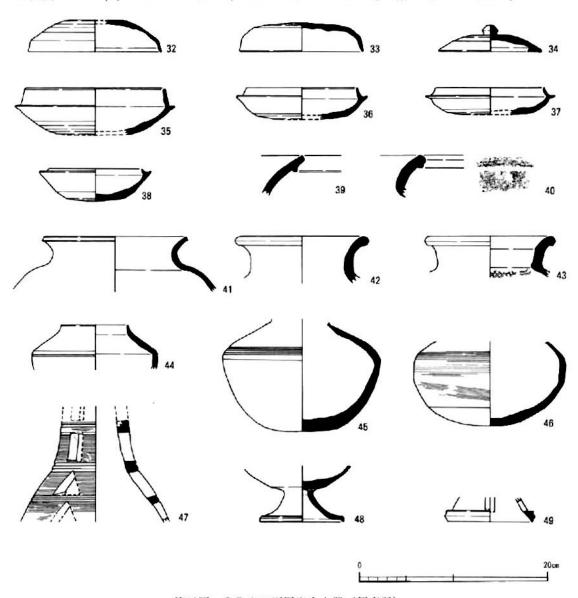
#### 瓦 (30)

1点を図化している。非常に残りが悪く磨滅が激しい。平瓦で、凹面には布目痕、凸面には縄目タタ

#### キ痕跡が観察される。

#### 土錘 (31)

1点図化している。全長7.9cmのもので、端部が一部欠失している。残存重量で36gを量る。



第12図 SD01下層出土土器 (須惠器)

#### SD01下層出土 (須恵器)

#### 杯 (32~38)

杯蓋3点と杯身4点を図化している。杯蓋のうち34は摘みのつくタイプのものである。33は天井部が 偏平なタイプのもので、32は若干高いが、天井部は偏平である。外面のヘラケズリの範囲はごく狭い範囲にのみにしか施されていない。口縁部と天井部の境界は凹線の類は既にみられない。両者ともロクロ は右回転で、内面には仕上げナデを施している。34はいわゆる杯Gの蓋である。内面の返りは口縁部よ り突出することはない。調整は32・33と基本的には変わりがなく、天井部回転ケズリ、口縁部~内面回 転ナデ、内面天井部仕上げナデのパターンである。

杯身は4点の図化である。どれも1/4以下の残存である。35は他のものより立ち上がりが長く、口径が大きい。口縁端部内面には、くぼみがわずかに観察される。受部は水平ぎみに開いている。36と37は

よく似たタイプのものである。どちらも偏平で器高が低い。口縁部の立ち上がりは短く内傾し底部の回転へラケズリの範囲は狭い。38の器高は高くなっているが、口径が10cmを越えない。口縁部の立ち上がりは内傾し、非常に短く受け部から上方にわずかに突出している程度である。内外面の調整は他のものと変わらない。

#### 甕 (39~43)

5点を図化している。壺と区別のつきにくいものも含んでいる。39はわずかの破片での出土であるが、大きく開いた口縁部で口縁端部は角頭状を呈しており、外面に凸帯を貼り付けている。古いタイプの須恵器であろう。口径は不明である。40は口縁端部を外側に折りまげて、外方は中央部に稜をもつ。頚部は短く、一部に「M」のへう記号が描かれている。42・43も基本的には40に似たタイプである。口縁端部を外側に折りまげて、外方は中央部に稜をもつ。42は丸みをもっておさめ、43は角張っている。どちらも 1/4以下の残存である。41は口縁部から体部に欠けてのものである。全体を回転ナデで仕上げている。口縁部は器壁が薄く口縁端部は角頭状を呈する。

#### 壺 (44~46)

3点図化しているが、いずれも短頭壺であると考えている。44は口縁部から体部上位にかけてのものであるが、1/8の残存である。肩部に沈線が1条観察される。口縁端部は上方に小さくつまみ上げられている。45は体部から底部にかけてのものである。体部は口縁部にいたる屈曲部分に近い部分で、器厚が急激に薄くなっている。肩部には沈線が2条施されており、そこから上は回転ナデ、下には回転へラケズリを施している。46は底部から体部にかけてのものである。底部にはヘラケズリ、体部にはカキ目がみられる。肩部には沈線はみられない。

#### 器台 (47)

1点のみを図化している。脚部がわずかに出土しているのみである。透しは4段設けられている。上2段が方形、下2段が三角形の透しである。方形と三角形の透しの境目のところで脚は外側にひろかる変化点となる。透しはそれぞれ沈線によって区切られている。方形透しの間のものは2条と1条の沈線の組み合わせ、以下は2条の沈線で区切られている。外面にはカキ目、内面にはナデ調整が観察される。外面の調整順序はカキ目→沈線→透しの順である。

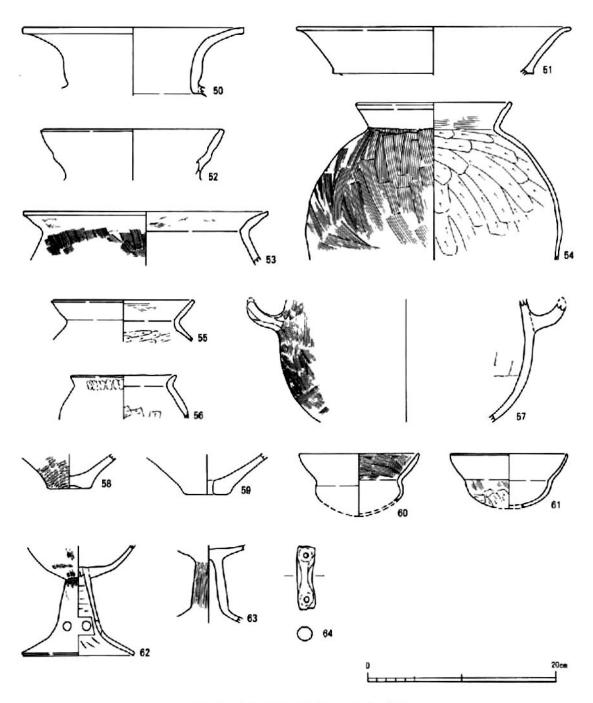
#### 高杯(48・49)

2点を図化している。48は杯底部から脚部にかけてのものである。杯部の残存はごくわずかである。脚は短脚のもので、脚柱部から裾部にかけて大きくひらくタイプのものである。裾端部は下方に拡張されている。脚部に透しは穿孔されていない。調整は内外面ともにナデで仕上げている。49も高杯の短脚である。まっすぐ直線的にひらく形態のものである。裾端部は上下に拡張している。透しが観察されるが、個数は明らかではない。形態は方形のものであろう。

#### SD01下層出土(土師器)

#### 壺 (50・51)

2点図化している。50は類部から口縁部にかけてのものである。直立ぎみの類部から大きくひらく口縁部をもつ。口縁端部は角頭状を呈する。頸部と体部との境界は強く押さえている。調整は内外面ともに磨滅のため観察できないが、横方向のナデを施しているようである。51は二重口縁部壺と考えているが、高杯の可能性もある。大きくひらく口縁部に口縁端部はさらに外方につまみ出している。この土器も磨滅のため調整は明らかではない。



第13図 SD01下層出土土器 (土師器)

# 蹇 (52~58)

52は口縁部がやや内湾ぎみに立ち上がるタイプのものである。外面にはごく弱い凹線状のヨコナデを施している。53は口縁部が短く外反する甕である。肩部の張りはあまり認められない。54は体部が球形を呈するものである。体部外面に縦方向のハケ調整、口縁部は内外面ともにヨコナデを施す。体部内面には下→上のヘラケズリを施しており、器厚は平均5 mmに仕上げている。体部外面にはススが付着している。55は小型のもので、調整等は54と変化は認められないが内面の削りの方向が54は左上がり、55は右上がりである。56は小型のもので口縁部を短くつまみ上げている。類部は指頭圧痕が観察される。体部内面はヘラケズリを施す。57は甕としているが把手付きのもので口縁部を欠失している。体部は球形を呈していると思われる。外面はハケ調整が施されているが、上半と下半とでは単位が違い、上半のほ

うが荒く (8本/cm)、下のほうが密 (12本/cm) である。内面にには粘土紐の継目が観察される。58 は弥生時代後期型の底部である。全体に磨滅がみられるが、外面にはタタキが観察される。

# 底部 (59)

底部に穿孔をもつものである。穿孔直径は  $1.5 \, \mathrm{cm}$  である。内外面はナデで仕上げている。 小型丸底壺  $(60 \cdot 61)$ 

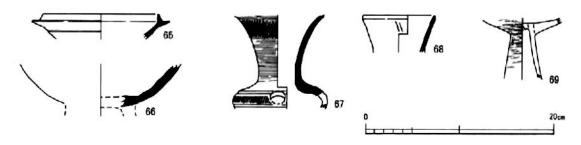
2点を図化している。両者ともよく似たタイプのものでるが、調整に若干の違いがみられる。口縁部内面については、60がハケ調整に対して61はヨコナデ。体部外面については、60がナデ調整のみであるのに対して、61は底部にかけてヘラケズリ、上半にハケ調整を施している。

## 高杯 (62 · 63)

2点を図化している。62は脚部が完存している。ゆるやかな脚柱部から大きく開く裾部をもつものである。杯部は深めであるが、残存がごく一部で反転復元を行っている。脚部には2ヶ所の穿孔があり、杯部と脚部の境界と裾端面には1条の沈線かみられる。63は脚柱部と杯部の一部である。内外面ともに磨滅が激しいが、脚柱部外面には縦方向のヘラミガキがみられる。

#### 土錘 (64)

両端に穿孔のあるもので、穿孔の直径は5mmである。重量は22gを量る。



第14図 水田出土土器

# 水田出土の土器

水田から出土している土器は点数として多いとはいえない。図化しているものは 5 点のみである。 須恵器

### 杯 (65)

須恵器の杯身である。口縁部1/8程度の残存である。立ち上がりは短く内傾している。杯部には1条 の沈線を施している。底部の回転ヘラケズリはごく狭い範囲と考えられ、図化した範囲では観察されな かった。

#### 器台 (66)

杯部のみの破片である。脚部の接合痕が観察され、透し割りつけのためのヘラ痕跡もみられる。高杯とはせずに一応、器台としている。

# 醚 (67)

水田跡1の取水口1から出土しているものである。口縁部と底部を欠失している。体部を沈線で区切って、内区に列点文を施していることなどの特徴から田辺編年のMT15~TK10にかけての時期のものと考えられる。

#### 口縁部(68)

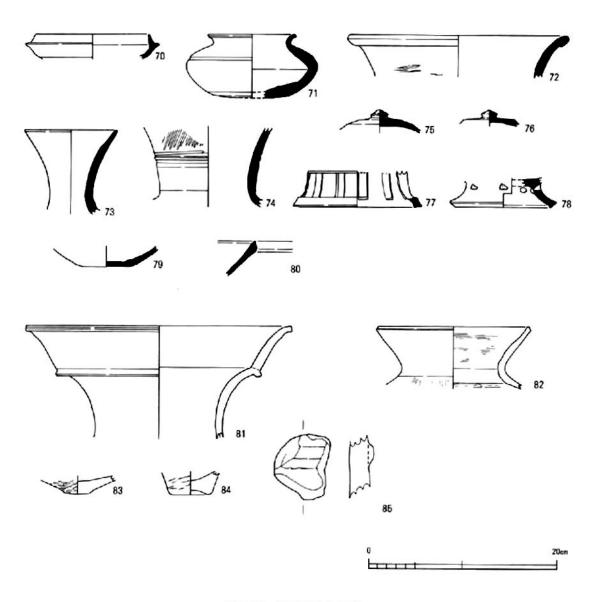
須恵器の口縁部であるが、平瓶のものかと思われる。外面に2本の平行するへう記号が観察される。

調整は内外面ともにヨコナデである。頸部はこれ以上伸びないと考えられる。

# 土師器

# 高杯 (69)

69は土師器の脚柱部と杯部の一部である。外面の調整は縦方向のハケ調整の後、横方向のヘラミガキを施している。裾部は屈曲して大きく広がるものであろう。



第15図 包含層出土土器

# 包含層出土の土器

# 須恵器

# 杯 (70)

短く内傾して立ち上がる口縁部をもつ杯身である。

# 壶 (71 • 73 • 74)

71は短頸壺である。肩部に1条の沈線を施している。全体に偏平ぎみで底部は平底である。器厚は比較的厚い。底部の回転ヘラケズリの範囲は狭い。73は長頸壺の口頸部である。内外面ともに回転ナデが

観察される。74は頸部である。広口壺であろう。2条の凹線より上部はヘラ描の斜行文を施している。 口縁部と体部以下を欠失している。

#### 豐 (72)

口縁端部を外側に折りまげて、外方は中央部に稜をもつ。体部との境界部付近に工具の当たり痕が観察される。

# 蓋 (75 • 76)

2点ともにつまみをもつ杯Gの蓋である。両者ともに、ごくわずかの残存でる。

# 現 (77)

円面硯である。脚部がごく小片で出土している。このため、径は若干大きくなる可能性がある。透し は復元で13ヶ所設けられている。脚上部には1条の沈線を引いている。調整は内外面ともに回転ナデを 施している。

#### 脚部 (78)

壺の脚部であろう。外側から三角形の刺突文が施されている。2ヶ所残存しており、復元すると8ヶ所となる。裾端部は内面に少し拡張している。

#### 椀 (79)

底部糸切りが観察されるもので、12世紀末~13世紀前半のものであろう。

#### **鉢** (80)

口縁部ごくわずかの残存のもので、12世紀末~13世紀前半のものと考えている。

#### 土師器

# 壺 (81・82)

81は二重口縁壺である。屈曲部に凸帯をもっているものである。口縁端部には1条の弱い沈線が観察される。82は直口壺の口縁部である。口縁端部には1条の弱い沈線が観察される。体部内面へラケズリ、外面にハケ調整を施している。

# 底部 (83 · 84)

83は球形に近い体部をもつと考えられるものである。84は底部のみが残存しているものである。外面 にはタタキが施されているが、後にナデている。

#### 埴輪 (85)

85は夕ガの部分である。破片で出土している。夕ガは突出度が低く、断面不整形である。

表2 出土土器観察表(1)

Ma.	機別	器種	出土遺構	口孫	器高	底径	調整及び備考
1	須恵器	杯蓋	S.D01上層	(13.0)	3.5	-	外面天井部回転へラケズリ、口縁~内面回転ナデ、内面底部仕上げ デ、ロクロ右回転、1/3 残存
2	須恵器	杯身	S D01上屬	(12.0)	(3.8)	-	外面底部一部に回転ペラケズリ残、内外面回転ナデ、ロクロ右回転 1/8 残存
3	須惠器	杯身	SDOI上版	(11,4)	3.9	-	外面底部回転へラケズリ、内外面回転ナデ、内面底部仕上げナデ、 クロ右回転、1/3 残存
1	須恵器	杯身	SDOI上版	(13.3)	(3.3)	-	外面底部回転へラケズリ、内外面回転ナデ、内面底部仕上げナデ、 クロ右回転、1/4 残存
,	須恵器	杯身	S DOI上屬	(9.9)	(3.1)	-	外面底部回転へラケズリ、内外面回転ナデ、ロクロ右回転、1/8 銭存
	須惠器	*	S D01上層	(11.1)	(3.0)	-	内外面ヨコナデ、口縁部1/6 残存
	須恵器	要	S D01上層	(16.0)	(5.4)		内外面ヨコナデ、口縁部1/8 残存
	須恵器	葵	S D01上層	(19.8)	(4.0)	-	内外面ヨコナデ、外面ハケメ 4 本/cm、口縁部1/8 残存
	須恵器	要	S D01上層	(21.3)	(6.7)	-	内外面ヨコナデ、口縁部1/8 残存
)	須恵器	豊	S D01上層	(25.6)	(3.1)	-	頸部端いハケ、内外面ヨコナデ、口縁部1/6 残存
1	須惠器	査	S D01上層	(16.5)	(9.4)	-	口糧部内外面ヨコナデ、体部外面縦ハケ5本/cm後横ナデ、体部内 同心円タタキ、頸部外面へラ記号、1/4 残存
2	須恵器	甕	S D01上屬	-	(8.0)	-	頸部外面、上から被状文・3条凹線・波状文、後内外面回転ナデ、 縁部わずか残存
3	須惠器	褒	S D01上層	(40.8)	(14.8)	-	頸部外面、上から2条凹線・ヘラ描斜線文・カキ目・2条凹線・カキ目 後内外面回転ナデ、体部外面平行クタキ、内面同心円クタキ、口縁 1/4 残存
	須恵器	查	S D01上層	(13.9)	(6.2)	-	頸部外面 2 条凹線、後回転ナデ、口縁部1/3 残存
•	須恵器	壺	S D01上層	5.3	4.2	8.0	底部外面回転へラケズリ、口縁外面〜内面回転ナデ、底部内面仕上 ナデ、上部重ね焼痕跡、ロクロ右回転口縁部わずか、体部〜底部完在
;	須恵器	高杯	S D01 上層	-	(6.8)	-	内外面回転ナデ、脚柱部のみ残存
•	須恵器	すり数	S D01上層	-	(7.9)	(9.0)	底部外面へラケズリ、体部内外面回転ナデ、1/4 残存
1	須恵器	平瓶	S D01上層	(6.2)	(4.8)	-	外面 1 条の弱い凹線、内外面回転ナデ、口縁部1/4 残存
1	須恵器	提瓶	S D01上層	-	(5.0)		体部外面カキ目、肩部破片
)	須恵器	息	S D01上層	-	(5.3)	-	外面体部沈線、底部ペラケズリ、「×」ペラ記号、内面上部校り目 内外面回転ナデ、体部わずか
	須恵器	虺	S D01上層	-	(3.0)	-	外面肩部沈線、破片わずか
	土師器	麥	S D01上層	(18.6)	(5.0)	-	外面体部 6 本/cmハケ、頸部沈線、口縁部ヨコナデ、内面口縁部〜部ハケ、頸部ナデ、口縁部1/6 残存
	土師器	菱	S D01上層	(28.3)	(5.4)	-	外面体部 9 本/cmハケ、口縁部内外面ヨコナデ、体部内面ナデ、口部1/6 残
	土師器	杯	S DOI 上層	16.6	4.9	-	外面口縁部ヨコナデ、底部指頭圧跡、内面放射状暗文. 底部螺旋状 文、3/4 残存
	土師器	高杯	S DOI E	-	(6.3)		内面脚柱部へラケズリ、他は磨滅のため調整不明、脚部完存。裾部1/
	土師器		7 S D01上層	-	(4.5)		内外面ともに磨滅のため調整不明
		埴輪		~	(7.7)		外面線ハケ、内面指頭圧ナデ、1/4 残存
		埴輪	S D01上層	-	(7.3)	-	外面線ハケ、内面ナデ、破片径復元不可
			S D01上層	-	(4.0)	-	外面タガ、円形透し部分、破片
	/ AV 00	E.	S D01上層	-	(11.7)	-	凹面布目、凸面縄目タタキ、破片
	土師器	土錐	S D01上層	-	7.8	_	はは完存
	須恵器	杯蓋	S D01下屬 S D01下屬	(14.0)	(3.5)	-	外面天井部回転へラケズリ、口縁〜内面回転ナデ、内面底部仕上げ デ、ロクロ右回転、1/4 残存 外面天井部回転へラケズリ、口縁〜内面回転ナデ、内面底部仕上げ
	須恵器	杯蓋	S D01下層	(13.0)	(3.1)	_	外面大井部画転ペラケスリ、口線~内面回転テテ、内面底部仕上り デ、ロクロ右回転、1/3 残存 外面天井部回転へラケズリ、口線~内面回転ナデ、内面底部仕上げ
		杯身	S D01下層	(14.7)	5.0	_	デ、摘み部分ナデ、1/3 残存 外面底部回転へラケズリ、内外面回転ナデ、ロクロ右回転、1/8 残そ
	須恵器 須恵器	杯身	S DOI 下層	(11.8)	(3.4)	_	外面底部回転へラケズリ、内外面回転ナデ、ログロ右回転、1/8 数6 外面底部回転へラケズリ、内外面回転ナデ、内面底部当て具痕、ロ
	須恵器	杯身	S DOITM	(11.5)	(2.9)	_	の の の の の の の の の の の の の の の の の の の
		杯身	S D01下層	(9.9)	3.5	_	残存 外面底部回転へラケズリ、内外面回転ナデ、ロクロ右回転、1/4 残谷
	<b>海田 新</b>	T1 23	2 DOI 1 /m				
	須恵器		S DOI TE	-	(4.30)	_	外面口鞭化内骨、内外面向原ナデ、口鞭系統に
	須恵器	*	S D01下層 S D01下層	_	(4.3)	_	外面口縁部凸帯、内外面回転ナデ、口縁部破片 内外面回転ナデ、頻解「M」へう記号、口縁部わずか
	須恵器 須恵器	喪	S D01下屬	-	(4.5)	-	内外面回転ナデ、頸部「N」へう記号、口縁部わずか
3	須恵器						

表3 出土土器観察表(2)

Na.	種別	器桶	出土遺構	口径	器高	底径	測整及び備考
4	須恵器	遊	S D01下層	(71)	(4.8)	-	内外面回転ナデ、沈線周部に 1 条、口縁部~体部上位1/8 残存
5	須恵器	100	S D01下屬	-	(12.0)	-	内外面回転ナデ、沈線肩部に 3 条、底部完存、体部2/3 残存
6	須恵器	委	S D01下層	-	(2.0)	-	外面底部回転へラケズリ、体部カキ目、内面回転ナデ、底部完存、( 部わずか
7	須恵器	器台	S D01下層	_	(10.7)	-	外面カキ目、内面ナデ、方形透し2段、三角透し2段、破片で残存
3	須恵器	高杯	S DOI下屬	-	(6.1)	(8.9)	内外面回転ナデ、杯部わずか、脚部1/2 残存
,	須恵器	高杯	S DOITM	_	(2.6)	(9.0)	内外面回転ナデ、透し形単位不明、脚部のみ1/8 残存
	十频器	100	S DOI下版	(23.1)	(7.4)	-	内外面磨滅のため調整不明、口縁端部わずか、頸部1/4 残存
	土師器	(壺)	SDOI下屬	(28.5)	(7.2)	_	内外面勝誠のため調整不明、口縁端部1/8 残存
	土師器	46	SDOI下層	(18.7)	(5.5)	-	内外面回転ナデ、口縁部1/4 残存
	土師器	变	S DOI下順	(25.8)	(5.8)	-	内外面口観部ハケ後ヨコナデ、体部外面12本/cm線ハケ、体部内面 デ、口観部1/4 残存
1	土師器	庚	SDOI下屬	(16.0)	(11.0)	-	内面口縁部ヨコハケ後ナデ、外面口縁部ヨコナデ、体部外面 5 本/ハケ、体部内面ケズリ、外面スス付着口縁部~体部1/3 残存
5	土師器	张	S D01下層	(14.7)	(4.5)	-	内面口縁郎ヨコハケ後ナデ、外面口縁郎ヨコナデ、体部外面ハケ、 部内面ケズリ、口縁部1/8 残存
6	土師器	蹇	S D01下屬	(11.0)	(4.8)	-	内外面ナデ、外面頸部指頭圧痕、内面体部下半へラケズリ、口縁部
7	土師器	蹇(鍋)	S D 01 下層	-	(13.2)	-	体部1/4 残存 外面ハケ上段(8本/cm)下段(12本/cm)、スス付着、内面板状ナテ ************************************
	Tán ala	_	CDATE		(2.2)	(10)	把手1個、体部破片
	弥生	麦	S D01下層	-	(3.2)	(4.8)	外面3条/cmタタキ、底面ナデ、内面磨滅のため調整不明、底部1/4残
	土師器	底部	S D01下層	-	(4.4)	(5.0)	内外面ナデ、穿孔、底部1/2 残存
	土師器		S D01下屬	(12.6)	(5.2)		外面ナデ、内面口縁部9本/cmハケ,内面体部ナデ、口縁部1/4 残存
l	土師器	小型丸底土	S D01下屬	(12.3)	(5.8)	-	内面ナデ、外面体部上半6本/cmハケ、底部~体部下半ケズリ、口 部ョコナデ、口縁部わずか、体部1/4残存
2	土師器	高杯	S D01下層	-	(11.7)	11.6	外面杯部~脚柱部10本/cm縦ハケ、後脚柱部縦ハラミガキ、裾部ヨ ナデ、内面杯部ナデ、脚柱部ケズリ、端部ヨコナデ、穿孔2ヶ所、! 部完存、杯部わずか
3	土師器	高环	S D01下層	-	(8.3)	-	外面脚柱部縦へラミガキ、裾部ナデ、杯部ナデか、内面杯部ミガキカ 脚柱部ナデ、脚柱部のみ残存
1	士製品	+#	SD01下層	-	(6.8)	-	上下端部に穿孔(径 6 ㎜)、端部やや欠損
5	須恵器	杯身	水田跡1	(12.2)	(2.7)	-	内外面回転ナデ、口縁部1/8 残存
5	須恵器	器台	水田跡1	-	(4.8)	-	外面体部へラケズリ、内面回転ナデ、脚部貼り付け痕、破片のみ
7	須恵器	甩	取水口1	-	(10,1)	-	外面類部カキ目後被状文。体部上下沈線開列点文、内面体部~類部 界部ケズリ、他はナデ、口縁部、底部欠損
3	須恵器	口縁部	\$ #E	(7.6)	(4.0)	-	内外面回転ナデ、口縁部へう記号、平概の口縁部か、口縁部わずか 疾存、※水田跡 2 隣接土坑出土
9	土節器	高杯	水田跡 1	-	(6.6)	-	外面縦ハケ後横方向ヘラミガキ、内面脚部ケズリ、杯部磨滅のため 整不明、杯部~胸部わずか
0	須恵器	杯身	包含屬	(12.0)	(2.7)	-	外面底部一部回転へラケズリ残、内外面回転ナデ、ロクロ右回転、 1/6 機存
1	須惠器	壶	包含屬	(9.0)	(6.8)	-	外面底部へラケズリ、体部~口縁部内外面回転ナデ、内面底部仕上 ナデ、ロクロ右回転
2	須惠器	猩	包含屬	(22.8)	(4.6)	-	内外面回転ナデ、頸部に工具の当たり痕跡、口縁部1/6 残存
	須恵器	100	包含屬	(9.6)	(9.0)	-	内外面回転ナデ、頸部3/4 , 口縁端部わずか、長頸壺
	須恵器	壶	包含層	-	(8.5)		外面頸部へう描き斜行文。2条の凹線文、内外面回転ナデ、頸部わず
	須恵器	杯蓋	包含屬		(2.5)	-	外面天井部回転へラケズリ、口縁〜内面回転ナデ、摘み部分ナデ、 井部のみ残存
;	須恵器	杯蓋	包含屬	-	(1.7)	-	外面天井郡回転へラケズリ、口縁〜内面回転ナデ、摘み部分ナデ、 クロ右回転、天井郡のみ程存
7	須恵器	æ	包含層	-	(3.9)	(13.8)	内外面回転ナデ、透しは13ヶ所か、脚部わずか残存(円面視)
	須惠器	IE AT	包含屬	_	(3.2)		内外面回転ナデ、三角形の刺突文残 2 ヶ所、脚部1/6 残存
	須惠器	椒	包含層	_	(2.2)		内外面回転ナデ、底部糸切り、底部のみ1/4 残存
		10.7			100000		
	須惠器	鉢	包含版	(20.0)	(3.2)		外面回転ナデ、内面口縁端部回転ナデ、体部ナデ、口縁部のみわずた
	土師器 土師器	壶	包含層包含層	(28.0) (15.8)	(12.1) (6.6)	-	内外面ヨコナデ、口縁部〜頸部1/4 残、口縁端郷わずか 外面口縁部ヨコナデ、体部ハケ(単位不明)、内面口縁部ヨコナデ、 頸部横ハケ、体部境界部ナデ、体部横へラケズリ、口縁部〜体部1/4
į	弥生	豊	包含屬	-	(2.0)	(2.8)	授存 外面3条/m9タタキ。底部ナデ、内面磨滅のため調整不明、底部のみ 1.0 間を
	No al-	_	61AW		10.00	(0.0)	1/2 残存
	弥生	斐	包含斯	-	(2.0)	(2.8)	外面タタキ、底部ナデ、内面ナデ底部のみ1/3 残存
)		埴輪	包含曆	-	(6.0)	-	内面ナデ、外面磨滅のため調整不明、破片

# 第2節 木器

木器はすべてSD01から出土したものである。64点を図化している。SD01の右岸に打ち込まれたW56~64以外は埋土内からの出土である。全体としては製品名の明らかなものは少なく、用途不明品としているものが多い。溝内埋土は細砂~粗砂と木質の遺存しにくい砂質であったが、溝内は適度の水量を含んでおり、木器の遺存状況は比較的良好である。

木 簡 2点が出土している。W1、W2ともに表裏両面に墨書が観察される。

W1:下半を折れによって欠損している。上端は削って丸味をもたせている。両側辺も面取りを行っている。肩面の墨書は5文字が観察される。上から 三壬子年□ と読める。もう片面にも5文字が観察される。上から 子卯丑□向 と読めるようである。

W2:ほぼ完存している。墨書は左上部に観察されるが、非常に状態が悪く、判読不可能であり、また 文字数も分からない。墨痕が観察されるという程度である。

#### 祭 祀 具 斎串が4点出土している。

W 3: 下半を欠損している。上端近くの側面の左右 1 箇所に切り込みを入れる型式のものである。切り込みの回数は 2 回である。下部はやや狭くなっており、全長は長いものとは考えられない。

W4:下半を折れによって欠損している。W3と同じように側面の左右1ヶ所に切り込みを入れる型式 のものである。切り込みの回数は数回にわたる。切り込みから上端までの長さなどから考えて、W3よ り大きいものと思われる。

W 5: 上半を欠損しているものである。下端は圭頭状に削っている。側面の左右2ヶ所ないし3ヶ所に 切り込みを入れている型式のものであるが、上部は欠損しており、切り込みも脱落しているため正確な 数は明らかではない。

W 6:上部のみごく一部の残存である。圭頭状に削っている。残存している範囲では切り込みは観察されない。

服 飾 具 下駄が3点出土している。いずれも、歯がかなりすり減った状態で出土している。 W13:3点のなかでは最も遺存状況の良好なものである。右足の下駄で、一本の木から作る、いわゆる 連歯下駄である。鼻緒孔の前壺は左側に片寄せ、後壺は後歯の前側にあけている。台の平面形は踵側が やや狭くなっている小判形を呈しているようである。内側辺は親指の当たり部分付近から直線的である。 内側辺の中央部に半円形の刳りがみられる。台の上面に右足の痕跡が残っている。土踏まずと親指の部 分が明瞭である。

W14:遺存状況は不良である。後歯は一部のみが残存しているのみである。これも右足の連歯下駄である。鼻緒孔の前壺は左側に片寄せ、後壺は後歯の前側にあけている。台の平面形は隅円長方形を呈していると思われる。踵側は欠損しているが、残存部分で25.6cmとW13より大型のものである。足の痕跡は観察できなかった。

W15:全長が26.2cmと3点の中では最も大型のものである。前の2者と同じく右足の連歯下駄である。 鼻緒孔の前壺は左側に片寄せ、後壺は後歯の前側にあけている。台の平面形は前の2者とは様相を異に し爪先側が方形、踵側は隅円長方形を呈している。W13と同様に内側辺は直線的で、外側は若干の丸みを持たせた形状である。台の上面に右足(特に親指)の痕跡が残っている。

# 農 具 木錘が5点出土している。

W16~W19の4点は、いわゆる鼓形と呼ばれるもので、輪切りにした心持材の側面中央部にむけて斜め に削りこむ形状のものである。それぞれの形状には若干の違いがみられる。W16・17と比較するとW18 は細長く、W19は短い。

W20:前記の4点とは形態的に全く異なるものである。中心から外して穿孔したもので、形状は横から みると方形を呈する。横断面形は水滴形である。

# 武器 鞘が1点出土している。

W21: 鞘装具であると考えている。鞘口、鞘尻、そしてその間の3ヶ所を削って佩表と佩裏を緊縛する 溝をめぐらせている。内面鞘尻側には刳りを止めた痕跡が観察される。横断面が倒卵形になるため、刀 鞘と思われる。

## 容器 曲物が7点出土している。

W22:大型の楕円形の曲物である。1/4程度の残存である。側板との接合は段をつくらない樺皮結合の もので、その痕跡を2ヶ所に残し、うち1箇所は樺皮が遺存している。いわゆる折敷と呼ばれているも のである。

W23: 円形か楕円形の曲物である。1/4以下の残存である。これも大型のもので、側板との接合は段を つくらない樺皮結合である。1ヶ所には樺皮が遺存している。

W24: 蓋板である。全体の1/3程度の残存である。側面からやや内側に浅い溝を彫込んでいる。 残存している範囲では全周している。側板との接合は樺皮結合で、その痕跡を 3 箇所に残し、うち 2 箇所には 樺皮が遺存している。

W25: 蓋板である。全体の1/3強の残存である。側板との接合は段をつくらない欅皮結合である。その 痕跡を3ヶ所に残し、うち1箇所には樺皮が遺存している。

W26: 蓋板である。ごく一部の残存である。側板との接合は段をつくらない樺皮結合である。その痕跡 を1箇所に残し樺皮が遺存している。

W27:身である。底板は割れ、側面は腐食している。側板と底板とは分離しての出土であった。側板内面には縦方向のケビキが観察される。

W28:底板で割れている。一部にケビキが観察される。

# 紡 織 異 糸巻きが出土している。

W32: 枠木の一部である。4本の枠木からなる糸巻きである。下部を折れによって欠損している。腹面に1ヶ所の枘穴をあけている。孔は貫通せずに途中で止めている。稜角に面取りを行って、横木との接合部を突出して削っている。

W33: ごく小片で、基本的には用途はわからないが、糸巻きの枠木の一部とも考えられる。

杭 9本が出土している。すべて杭列として出土し一括のものと考えている。

図化した9点のうち、心持材のものが4点である。心持材のものは全体に細く、縦分割しての使用には耐えられないものである。先端部のみを削って尖らせている。

残りの5点は、比較的太い心持材を縦方向に4分割し、その後、それぞれの先端部を削って尖らせて杭としているものである。具体的にはW58・62・63は接合するため、同一の木から取ったものと判明している。この形態の杭は、先端部だけではなく、本来の材の外面にも削りの痕跡が観察される。表皮を剥がした時のものと考えられる。分割面にはこの削痕跡はみられないことから、これらの削りは分割前に施されたものである。

杭は、下層の礫の多い層まで打ち込まれた状況で出土しており、大半のものが先端部は潰れている。 図化した杭は、最も長いもので82cm、短いもので20.9cmである。全てのものの上部が腐食して欠損していることから、本来の全長は不明である。

部 材 ここで報告しているものは、基本的には用途は不明であるが他の部材と組合わさって製品を構成するものである。

W10~W12は板材である。いずれも小型のものである。田下駄の一部かと考えていたが、余りにも薄く、重量に耐えられない。上下の端辺は稜角の面取りを行っている。いずれにも穿孔が1~2箇所観察される。W12にはケビキもみられる。

W31:表面が焼けて下半を欠損している。鍬柄の頭部ではないかと考えている。鍬身を装着し楔で止めているようである。下側の溝は鍬身を固定するために彫り込んだもののようである。下半は清曲気味で曲柄の形態のものであると考えられる。

W34:棒状の把手のようなものであろう。2箇所に方形に穿孔しており、角材が挿入さている。角材は 図化した右側方向に伸びているが、折れて欠損している。稜角の中央部は磨滅して丸みがあり、使用時 の手擦れによるものと考えられる。

W42~46:これらの5点は上下両端部を削りだして中央を柄状に突出させている。

W42は方形の穿孔を2箇所以上設け、横断面は本来は円形であったと考えられる。W43~45は板状のものであるが、W45は小型である。W46は他のものと比較して厚い。

W53:大型の部材である。建築部材の可能性も考えられる。2ヶ所に枘穴を穿っている。腐食しているが形状は方形のもので長さ8cm、幅2cm程度のものであったと思われる。枘穴を穿っている部分は横断面方形を呈している。上部とは段をもって明確に区別されている。図化している部分の上部は腐食のため形状は不明である。

用 途 不 明 品 出土したもののうち19点を用途がよくからない不明品として報告する。 W7~W9は小型の板材である。

W 7: 下部を折れによって欠損している。上下 2ヶ所に径 3~5 mm程度の穿孔がある。上端は側辺を削って台形状に形を整えている。

W8:上下両端ともに折れて欠損している。W9は上部を折れによって欠損している。上端は側辺を削って台形状に形を整えている。用途は不明としているが、付札の一部である可能性が高い。

W29: 大型のものと思われる。図では右側と下側を折れで欠損している。形状は方形の板状を呈してお

り、角は丸みをもっている。残った側辺の断面もやや丸みを帯びている。表面には刃痕跡が残っている。 俎の可能性も考えられる。

W30:下側辺に沿って4ヶ所、離れて2対2ヶ所に穿孔がみられる。2対のものは樺皮状のものでで留められていたようで、下側辺に沿って設けられたものも対になるものがあったと思われる。

W35:下端に2ヶ所穿孔があるものである。上部は右側部分が折れて欠損している。中央部は手で握っていたようで、手擦れによる磨滅が指の形状に認められる。

W36: 下部を欠損している。上部には溝を彫り込んでいる。横断面は方形に仕上げている。

W37:下部を欠損している。細い心特材を使用しており、3固体に分割して出土したが接合した。上部にはおそらく紐状のものを通していたと思われる穴を穿っている。上端面は放射状に切り込みをいれて飾りとする。

W38: 長い棒状のものである。先端部は折れによって欠損している。全体に削りを施し、下部にしたがって細くなっている。上部は手で握っていたようで、手擦れによる磨滅が認められる。

W39:棒状のもので短い。全体に繰方向の削りを施し、先端部はさらに削って尖らせて、鉛筆状の形態を示す。

W40: 板状のもので、中央部に斜め方向に穴を穿っている。上下を欠損している。

W41:板状のもので、下部は欠損している。上部はやや丸味をもっている。

W47:全体に折れて欠損部分が多い。上下2ヶ所に溝状の方形彫込みが施されている。

W48: 大型のもので、横断面は屈曲している。右側は割れて欠損している。上部は舟形状に下部は斜め に切断されている。中央部には2ヶ所穴を穿っているが、丸くするなどの仕上げは施していない。

W49: 横断面7角形の柱状のものである。下部は炭化している。

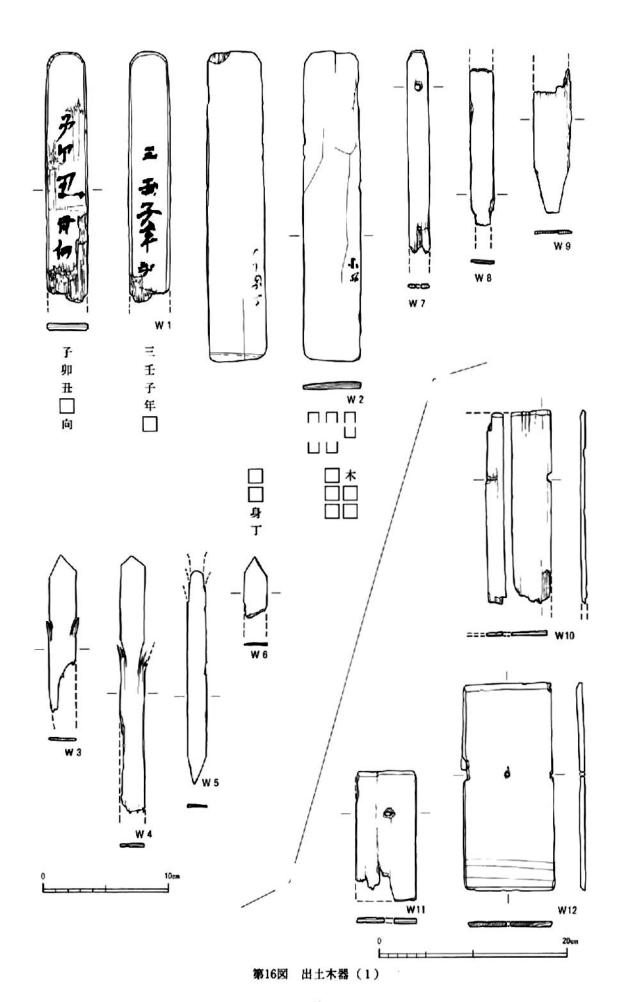
W50: 頭部のある棒状の遺物である。下側先端部は削って尖らせている。上部は削りを施して頭部を造り出している。中央部は手で握っていたようで、手擦れによる磨滅が認められる。

W51:大きさは違うがW47と類似している。方形の溝を上下2本彫込んでいる。分割して出土しているが、接合してひとつになる。横断面は弧状を呈する。

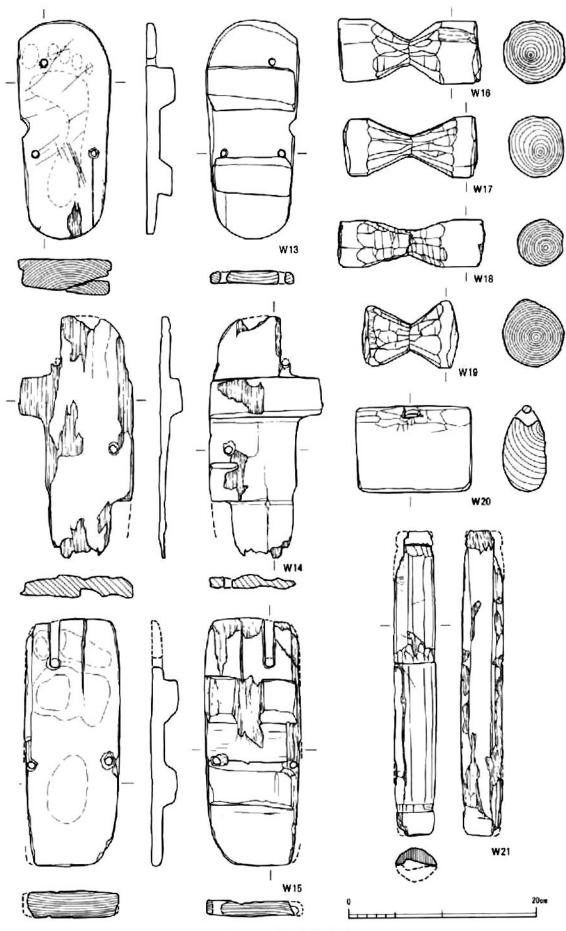
W52:全体として太い板状を呈しているが、両端ともに削っており、下端部はより明瞭である。

W54:腐食しており、形状が不明瞭である。心持材を使用しており、一部に擦痕が観察される。犂である可能性も考えられる。

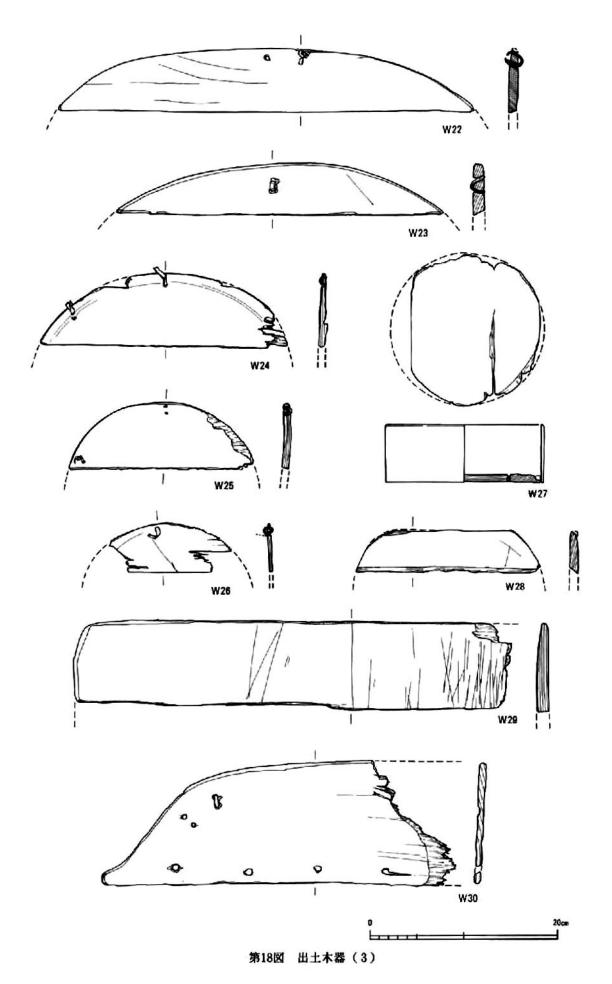
W55: 方形の製品である。下側端部は削って尖らせている。



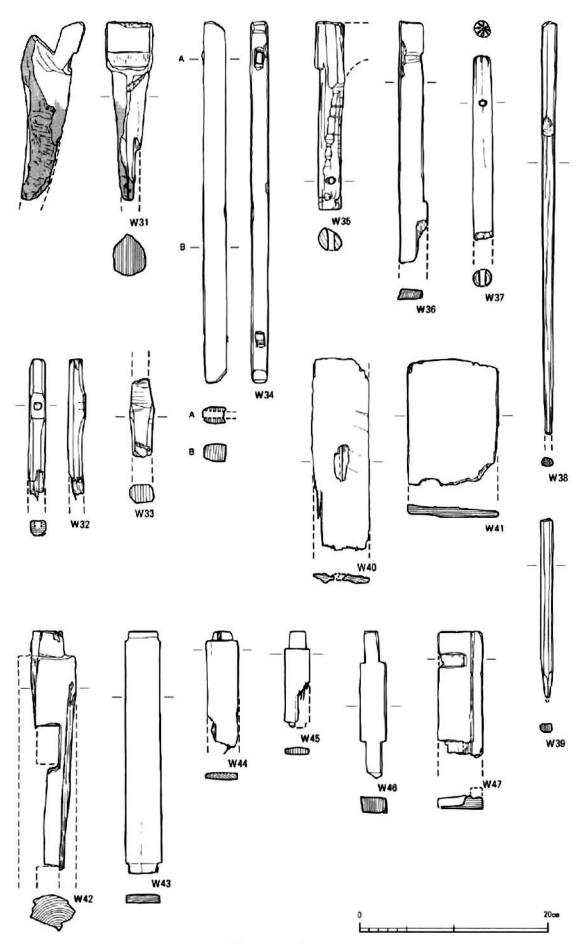
**- 40** -



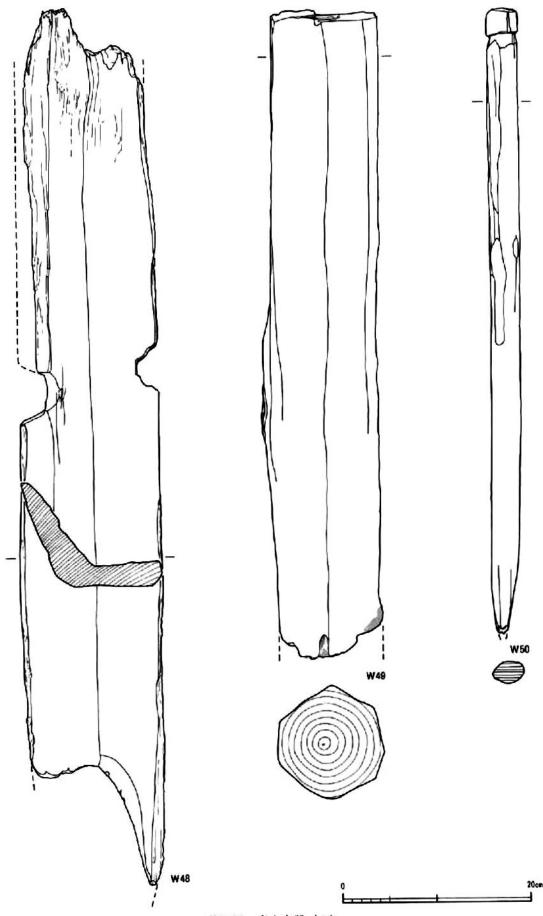
第17図 出土木器 (2)



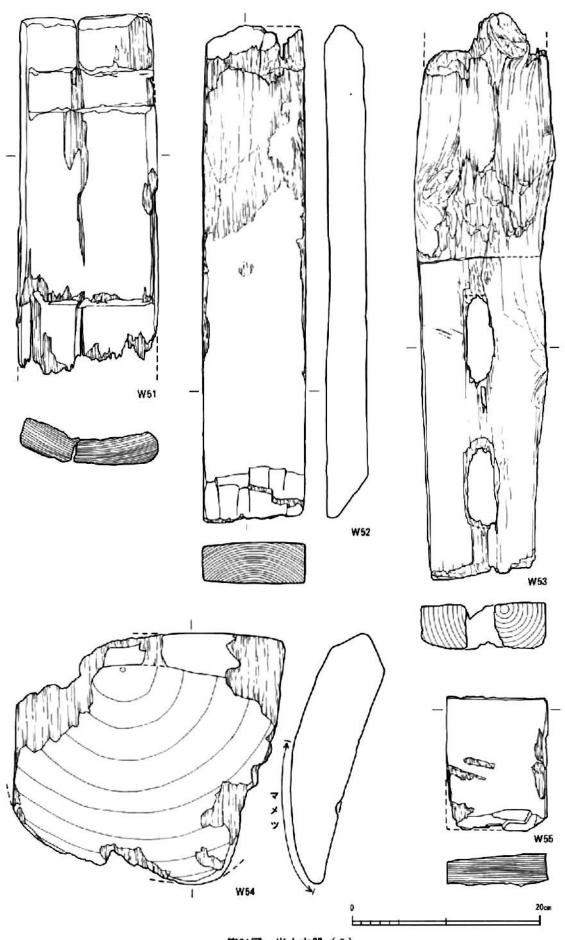
- 42 **-**



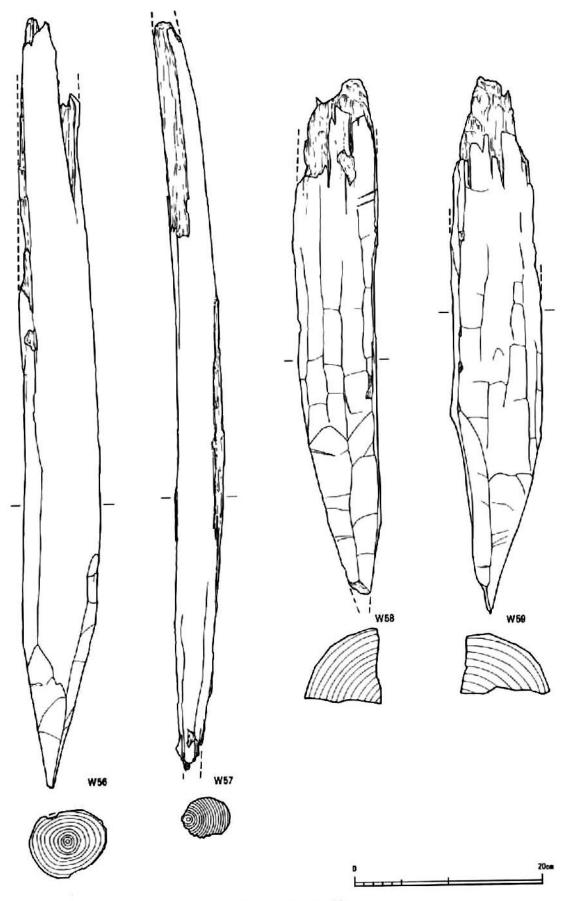
第19図 出土木器(4)



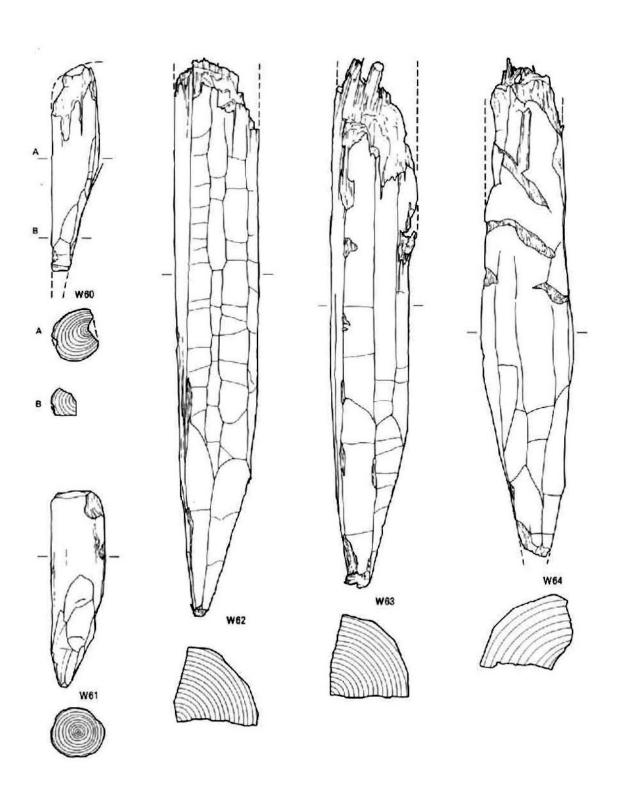
第20図 出土木器 (5)



第21図 出土木器 (6)



第22図 出土木器 (7)





第23図 出土木器 (8)

表 4 出土木器法量表

Ma.	岩頂	最大長	最大幅	最大導	備考・その他	Na	器板	最大民	最大幅	最大學	備考・その他
v ı	木曽	19.95 +	3.30	0.60	ŁW.	W30	用途不明	46.10 +	12.75	0.85	£#
V 2	木簡	24.70	4.60	0.55	上版	W31	柄 (敵) ?	19,00 +	3.40	3.40	TM
V 3	秦丰	12.50 +	2.15	0.20	.EM	W32	糸色	15.10 +	1.70	1.65	£■
V 4	基串	20.60 +	1.95	0.35	E <b>s</b>	W33	用途不明	8.40 +	2.55	1.95	EM
V 5	產串	17.00 +	1.58	0 25	T.M	W34	据材	43.45	2.45	1.90	上順
V 6	秦串	4.85 +	1.90	0.15	£#	W35	用途不明	20.05	2.45 +	2.40	Ł■
V 7	板状	16.15 +	1.70	0.30	E.	W36	用途不明	25.75 +	2.65	1.20	上屬
8 1	板状	12.50 +	1.90	0.30	.EM	W37	用途不明	19.60 +	1.90	1.90	上層
V 9	板状	11.50 +	3.00	0.25	₽■	W38	用途不明	43.85	1.35	0.90	£#
V 1 D	板状	20.70 +	5.50 +	0.50	下篇	W39	用途不明	19.10 +	1.30	1.02	下層
V11	板状	14.00	6.40 +	0.60	.EM	W40	用途不明	20.50 +	6.00	1.05	上周
V12	板状	22.20	9 00 +	0.60	上面	W41	用途不明	13.50 +	9.65	1.05	上層
V13	下駄	23.10	9.85	3.80	E.M	W42	部時	26.20 +	4.75 +	3.70 +	£#
V14	下駄	25.60	11.95	2.40		W43	邮材	25.85	3.65	0.90	
/15	下駄	26.20	9.75 +	2.90	£M	W44	椰树	13.10 +	3,45	0.75	下圖
-						W45	BEST	10.30 +	2.60	0.75	.E.M
1	器標	最大長	最大幅	最大厚	備考・その他	W46	椰材	15.65	2.80	1.65	上順
-						W47	用途不明	13.50 +	4.40 +	1.40	±M
/16	木類	15.20	7.50	2.75	.E₩	W48	用途不明	93.50 +	15.00 +	11.00	
/17	木鯛	14.20	6.80	2.30	上面	W49	六角柱状	69.05	12.05	11.25	上層、鏡魚げあり
/18	木鍾	15.65	5.00	2.75	上層	W50	有頭棒	66.70	3.30	2.40	完形
719	水縣	10.20	7.15	2.95	下栅	W51	用途不明	38.20 +	14.55 +	3.25	FM
/20	木錘	12.30	9.15	5.60	<b>上</b> ■	W52	用途不明	52.75	10.90	4.30	下層
721	朝	32.40	4.40	1.40	上層 片身	W53	用途不明	60.20 +	13.10	4.90	
_	10-					W54	用途不明	26.50	28.00 +	7.00	下層 草の可能性あり
1	28	最大長	最大幅	最大厚	備考・その他	W55	用途不明	14.40	10.60	3.40	± <b>™</b>
_						W56	梳	82.00 +	8.10	7.35	
722	曲物	44.05 +	6.55 +	1.05	下着、折散	W57	杌	79.80 +	5.10	4.30	
23	<b>##</b>	34.90 +	5.40 +	1.40	下版、新教	W58	梳	54.80 +	8.20	8.10	W62・63と観木同じ
24	<b>##</b>	26,40 +	7.85 +	0.90	上层、蚕板、但元径28.5cm	W59	杭	57.25 +	9.30	6.55	
25	曲物	19.80 +	7.10 +	0.80	上層、豪仮、復元後21 0cm	W60	杭	22.10 +	5.60	5.50	
26	曲物	13.60 +	5.25 +	0.40	上版、董板、復元径18.5cm	W61	乾	20.90 +	5.75	5.30	
27	mm	16.20 +	16.10	0.80	上版、例版高 8 6.1cs	W62	杭	59.40 +	9.90	7.80	W58・63と原木同じ
28	曲物	19.50 +	4.50 +	0.95	上層、底板、復元径20 5cm	W63	析	56.20 +	8.25	8.80	W58・62と原木同じ
29	用途不明	46 50 +	9.35 +	1.30	FM	W54	杌	52.90 +	9.80	8.00	

# 第6章 まとめ

## 調査の要約

今回報告を行ったのは、被災マンション再建(芦屋第8コーポラス)に伴う三条九ノ坪遺跡の調査に関するものである。芦屋市三条町245に所在する。

検出した遺構は水田跡と、これに水を供給していたと考えられる流路(SD01)である。水田の営まれた時期は、7世紀前半頃と考えているが、SD01内から出土している土器には7世紀の第三四半期のものが出土している。流路は埋土上層から奈良時代の遺物が出土しており最終的にはこの時期に完全に埋没したものと考えられるが、流路として実際に機能していた時期は6世紀半ばから7世紀にかけてであると考えている。

#### 水田

流路に沿って3筆検出した。いずれも全体を検出していないが、方形の平面形を呈していたと思われる。東区の流路と水田との間には、空白地帯が存在している。本来はこのスペースにも水田が存在していたものと考えられるが、後世の削平のために失われている。

#### 流路

調査区内で変換点を迎えている。北東から南西に流れ、西区内で向きを南に変えている。この変換が西側にある丘陵の影響によることは明らかである。流路自体は三条九ノ坪遺跡と三条岡山遺跡の間にある小谷部内に収まっているものと考えられ、三条九ノ坪遺跡の西側縁辺に沿って北東方向に伸びているものと思われる。ただし、これまでに調査された三条九ノ坪遺跡の範囲内では、この流路の延長とされる遺構は検出されていない。南側は丘陵裾部に沿って南西方向に流れ下ってゆくものと思われる。

#### 遺物

弥生時代末~中世の遺物が出土しているが、大半は流路内から出土しているものである。流路内出土の土器は古墳時代後期~飛鳥時代の時期を主体とする。遺物としては土器の他に木器が出土している。そのなかでも特筆すべきものに、木簡がある。裏表両面に墨書がみられるが、一面には年号と思われる記述がみられる。干支で年号を表記しているようで、三壬子年□と読める。この、三壬子年とはどのあたりの時期を指しているのであろうか。流路から出土している土器のおよその時期のなかでの壬子年で、しかも三の年は、候補として2つの年号が浮上する。古い方は白雉三年(652)、新しい方は宝亀三年(772)である。この2者の間の712年は和銅五年で該当しない。652年は孝徳天皇期・飛鳥時代の第三四半期の初めにあたり、772年は光仁天皇期・奈良時代の第三四半期の初めにあたる。これまでの調査の過程からこの2者に限定して良いと考えている。

それでは、どちらの年代が相応しいのであろうか。ここでは2つの要素を考慮して決定してゆくこと とする。

ひとつには、流路から出土している土器である。時期としては弥生時代末から奈良時代にかけてのものが出土しているが、その主体となっている時期は古墳時代後期~飛鳥時代の時期である。奈良時代の遺物は出土しているが量的に少なく、しかも上層の埋没の最終段階の土層からの出土のものである。

つぎに、年号の表現方法の問題である。初めて元号が定められたのは、「大化」であり、「白雉」はその次にくる元号である。ただし、当遺跡出土の木簡は年号の表現方法で元号を用いておらず、干支を用いて表現している。一般的に干支での年号の表現は古い方法である。宮都から出土している紀年銘木簡

を調べたところ、飛鳥京跡から出土しているもので癸巳年と表現しているものが出土している。癸巳年は693年に比定されている。また、藤原宮跡からは大宝二年と表現されているものが出土している。大宝二年は702年である。飛鳥京跡から出土している紀年木簡は元号でいえば朱鳥七年であるが、そのような表現はしていない。このことから、宮都では少なくともこの10年の間に年号の表現方法に変化があったと推定される。先にも述べたように、元号は大化に初めて定められている。しかし、白雉五年に孝徳天皇が没してから、にわかに用いられなくなり、以後朱鳥の元号が登場するまで空白の期間が存在する。もっとも、この朱鳥から大宝の間にも4年間の元号を用いない時期が存在している。つまり、元号は大化として初めて登場するが、半世紀あまりのあいだ定着することがなかったことが考えられる。元号

兵庫県下の状況を見てみると、古いとされているところでは、城崎郡日高町の但馬国分寺跡から宝亀 三年 (772) の、さらに出石郡出石町の袴狭遺跡から宝亀九年 (778) の紀年銘木簡が出土している。奇 しくも宝亀三年銘のものは三条九ノ坪遺跡出土の実年代の候補にあがっているのと同じ時期のものであ る。但馬国分寺跡から出土しているものは、その遺跡の性格から、中央の影響を受けていることを考慮 に入れても772年には年代表現として元号を使用していることが県下でも明らかである。三条九ノ坪遺 跡は官衙関連の遺跡ではないが摂津国に所在しているなどの理由から、772年に干支を使用して年号を 表現していたとは考え難い。

として定着するのは大宝 (710) 以降であり、現在に至っている。

#### 壬子年の年代について

これまで、干支表記の観点から木簡の年代を探ってきたが若干の疑問点が生じている。それは、壬子年の前に記されている三という数字である。干支で年代を表記する場合、例えば「壬子年」という表現がされており、「壬子三年」とか「三壬子年」などという表現方法はみられない。当遺跡出土のW1の場合、年号の白雉三年と宝亀三年が壬子年にあたっているためこの2者を候補としているが、壬子年はこの間の和銅五年(712)にも存在する。したがって三の数字にこだわらなければ、712年も候補にあがってくる。

この木簡の年代を決定するにはやはり出土した土器と干支表記が決め手となるであろう。年号が干支で表現されていることから、年代は701年以前と考えて問題はないと思われる。具体的には先にあげた652年が該当すると考えている。同時に出土している木器には、曲物や斎串があり、若干新しい要素がみられるが、それは決定的なものではない。降ったとしても、60年後の西暦712年(和銅五年)が限度になると思われる。それより60年前の壬子年(592)は、出土している土器(24)から比較しても古すぎるようである。

西暦652年とすれば、長野県更埴市の屋代遺跡から出土している「乙丑年」(665)のものよりも古く、現在のところ紀年木簡としては最も古い。

書体からすると、平城京から出土した8世紀代の木簡に記されている文字と比べて明らかに違いがあり、7世紀代の飛鳥京あるいは山田寺出土のものなどと似ているようである。

#### W1の墨書についてのもうひとつの解釈について

片面に記されているものは、紀年で問題ない。5文字分が確認できる。上から順に三壬子年□となる。 最後の文字は横に2本平行する線がみられ、強いて読めば、「手」となるかと思われる。

もう片面については、子卯丑□向と読んでいる。十二支を表現しているが、意味は不明である。 別の解釈として、1字目と3字目は同じ読み方で子と丑、2字目に卯と読んでいるところを部の旁の 部分、丑の次に右下部分に小さく万と読める。

この場合、子部丑万□向となり、前4文字は(ちいさこべのうしまろ)と、人名を記した可能性も考えられると指摘があった。

#### むすび

三条九ノ坪遺跡は、水田とそれにともなう流路を検出している生産遺跡である。水田の営まれた時期 は古墳時代後半~末期にかけてのものであると考えられる。流路が最終的に埋没するのは、奈良時代の 後半の時期であろう。

遺物は土器、木器が出土しており、なかでも三壬子年(652)の年紀を有する木簡は、その年代の古さから注目に値する。

遺跡は芦屋市側の三条九ノ坪遺跡の範囲内にとどまらず、神戸市東灘区の弥生時代~古墳時代の拠点的集落である森北町遺跡へ展開しているものと考えられる。つまり、六甲山南麓の芦屋市と神戸市の市境付近には大規模な集落が営まれていたことは明らかである。当遺跡の北東側に芦屋廃寺が所在することから時期としては、弥生時代中期~奈良時代のものと考えられる。流路の上流あるいは遺跡の山側に奈良時代の重要な遺跡が存在している可能性は、包含層から出土した円面硯や、図化はしていないが緑釉片が出土していることからも指摘できる。

遺構は既存建物(マンション)があったにもかかわらず、比較的良好な残存状況であった。流路は調査区範囲外にのびており、周辺の開発にあたっては充分な注意が必要であることは言うまでもない。

#### 参考文献

「木器集成図録 近畿原始編」 奈良国立文化財研究所 1993

「木器集成図録 近畿古代編」 奈良国立文化財研究所 1994

「律令期祭祀遺物集成」金子裕之 『日本古代の律令制神祇祭祀の成立過程と構造の研究』研究成果

報告書Ⅱ 1988

「斎串考」 黒崎 直 『古代研究』10号 1976

「七世紀に中期における政権抗争」 八木 充 『日本書紀研究 第八冊』 1982

『日本古代木簡の研究』 東野治之 1983

『伊場木簡の研究』 竹内理三 東京堂出版 1981

『日本古典の研究』 川副武胤 吉川弘文館 1983

『木簡研究』第11号 木簡学会 1989

『木簡研究』第17号 木簡学会 1996

「大宝以前の年号」 所 功 『日本古代の社会と経済』上巻 吉川弘文館 1978

『日本古代の宮都と木簡』 佐藤 信 吉川弘文館 1997

『古文書の語る日本史』 1 飛鳥・奈良 黛 弘道 編 筑摩書房 1990

『芦屋市史』 1971

『芦屋市史 資料編』 1976

# 付載 三条九ノ坪遺跡出土木製品の樹種

京都大学木質科学研究所 伊東隆夫

本遺跡は、兵庫県芦屋市三条町245に所在し、阪神淡路大震災の災害復興事業の一環として、被災マンション等再建事業のための事前調査の際に検出された。遺跡からは流路や水田跡が検出されているが、流路内からは弥生時代後期末葉~中世にいたる遺物が出土してるが、遺物の大半を占める土器のほかに、鞘・曲物・下駄・木錘・斎串など多くの木製品が出土している。

今回、多くの木製品のうち古墳時代末期にあたる66点を選び、樹種の同定をおこなった。すなわち、 木製品の一部の小片から安全カミソリで薄い切片を作製し、ガムクロラールで封入して光学顕微鏡で観察し、以下の樹種同定の拠点を参考にして樹種を同定した。

# 樹種同定の拠点

イヌガヤ (Cephalotaxus harringtonia K.Koch f. drupacea)

樹脂道を欠く。軸方向柔細胞は散在する。仮道管にらせん肥厚がみられる。

ヒノキ (Chamaecyparis obtusa Endlicher)

樹脂道を欠く。軸方向柔細胞は晩材で接線方向に散点状に分布する。分野壁孔はヒノキ型となる。 スギ (Chryptomeria japonica D. Don)

樹脂道を欠く。軸方向柔細胞は晩材で接線方向に散点方向に分布する。分野壁孔はスギ型となる。 コウヤマキ (Cyadopitys verticillata Sieb.et Zucc.)

樹脂道を欠く。軸方向柔細胞を欠く。分野壁孔は窓状となる。

二葉マツ (Pinus sp.,Diploxylon)

樹脂道がみられる。分野壁孔は窓状。

アカガシ亜属 (Quercus sp., Cyclobalanopsis)

放射孔材。大型の単独道管が放射状にならぶ。道管は単穿孔。単列放射組織と広放射組織がみられる。 クヌギ節(Quercus sp., sect.Cerris)

環孔材。孔圏道管は大型で、孔圏外道管は小型となり単独のものが放射状にならぶ。道管は単穿孔。 単列放射組織と広放射組織が存在する。

クスノキ (Cinnamomum camphora Presl)

散孔材。周囲柔組織が顕著。油細胞がみられる。道管放射組織間壁孔は大型のスリット状。 カナメモチ (*Photinia glabra* Maximowicz)

散孔材。道管径は極めて小さく、ほぼ単独で均一に分布する。単穿孔。道管にらせん状の肥厚がみられる。軸方向柔細胞はときに多室結晶細胞となる。放射組織は異性で1-2列となる。放射柔細胞壁は厚い。

樹種同定の結果は表1の通り (写真図版も参照)。

この表を参考にして、木製品別に使用樹種をみると

この女を参与い	こして、 不製mn/	別に使用関係をみると
木簡	ヒノキ	2 点
斎串	ヒノキ	4 点
板状	スギ	1 点
	ヒノキ	4 点
	コウヤマキ	1 点
下駄	ヒノキ	3 点
木鍾	ヒノキ	4 点
	二葉マツ	1 点
鞘	ヒノキ	1 点
曲物(折敷)	ヒノキ	2 点
曲物(蓋板)	ヒノキ	3 点
曲物(側板)	ヒノキ	2 点
曲物 (底板)	ヒノキ	1点
柄(鍬)?	アカガシ亜属	1 点
糸巻	ヒノキ	1 点
用途不明	アカガシ亜属	1 点
	ヒノキ	18点
	カナメモチ	1 点
	クスノキ	1点
	スギ	1点
	コウヤマキ	1点
六角柱状	ヒノキ	1 点
有頭棒	ヒノキ	1 点
杭	ヒノキ	2 点
. 40	イヌガヤ	5 点
	クヌギ節	2 点
板材	コウヤマキ	1 点

これまでの遺跡出土木製品の樹種の調査では、同じ遺跡から出土する木製品には用途に応じて異なった樹種が用いられる傾向がみられる。これに対して、日本海側に近い遺跡では、例えば京都府の古殿遺跡"、福井県の田名遺跡"、滋賀県の国友遺跡"、入江内湖遺跡"、赤野井湾遺跡"などで見られるように用途の違いにかかわらずスギが多用されていることが知られている。これは日本海沿岸に古くよりスギ林のベルト地帯があったことが知られていることと関係するものと思われる。今回の三条九ノ坪遺跡ではヒノキが木簡、斎串、板状品、下駄、木錘、精、曲物、糸巻、有頭棒などの木製品の用途の違いに関わらず、多用されている傾向のあることが示された。同じ遺跡でヒノキが多くの異なった木製品に用いられた例はこれまでにほとんど知られていない。その理由が当時の遺跡周辺の植生と関係するのか否かは、66点と調査件数が少ないので明白ではない。今後の調査に期待される。

計

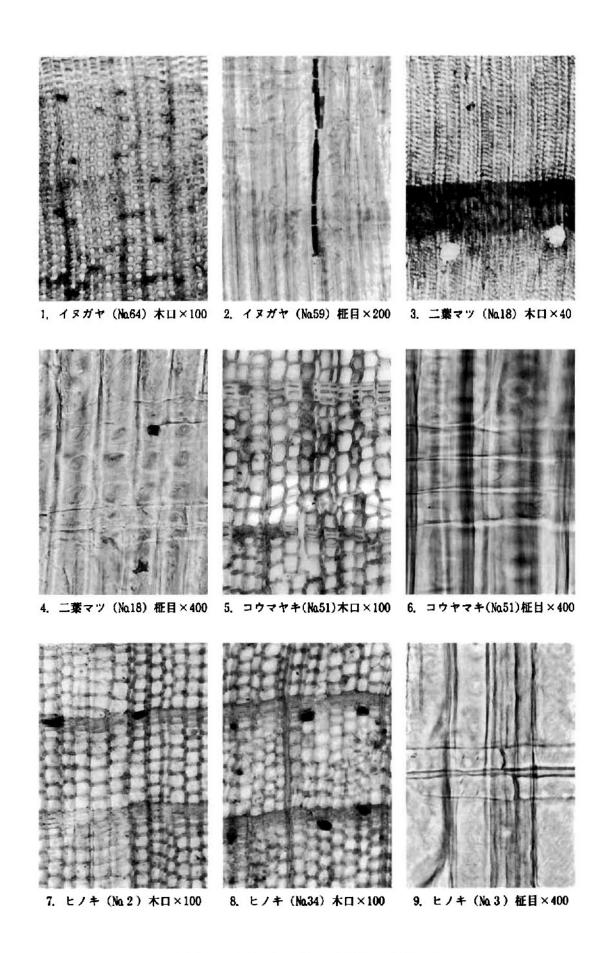
66点

- 1) 島地 謙、林 昭三、「京都府遺跡調査報告書9冊」、京都府埋蔵文化財調査研究センターpp.98-105,1988.
- 2) 鈴木三男、能城修一、「田名遺跡」、福井県三方町教育委員会、pp.56-70,1988.
- 3) 滋賀県教育委員会、財団法人滋賀県文化財保護協会、「北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書X-長浜市国友遺跡」、pp.84-132,1988.
- 4) 岡田文男、「人江内湖遺跡」、滋賀県米原市教育委員会、pp.53-57,1988.
- 5) 大山幹成、伊東隆夫、「滋賀県琵琶湖湖底の赤野井湾遺跡から出土した木製品の樹種と用途」 木材学会誌、1998 (印刷中).

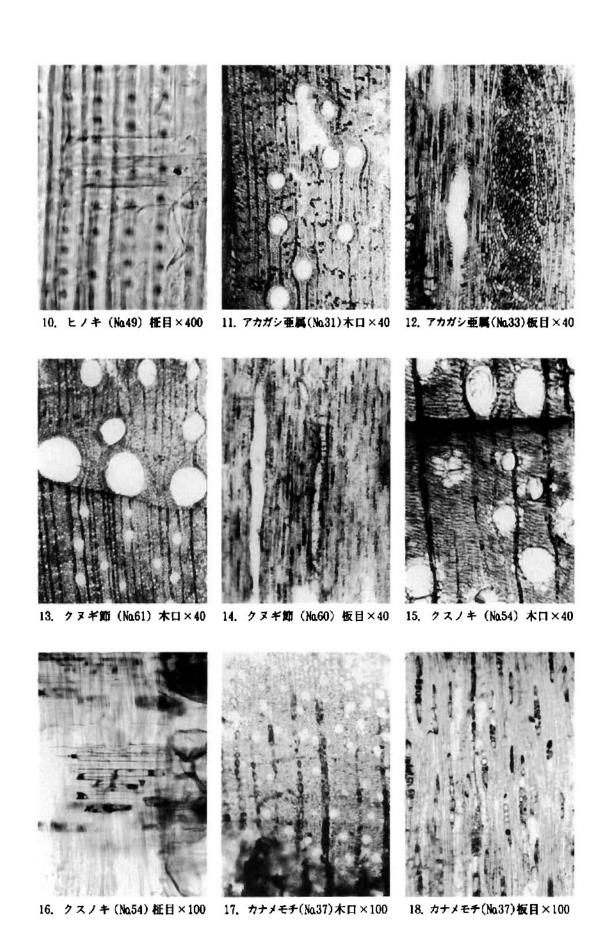
表1 三条九ノ坪遺跡出土木製品の樹種同定一覧表

資料No.	報告No.	遺 物 名	遺構・層	時 代	樹 種
1	W1	木簡	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
2	W2	木簡	S D01上層	占墳末~奈良	ヒノキ
3	W3	斎串	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
4	W4	斎串	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
5	W5	斎串	S D01下層	古墳末~奈良	ヒノキ
6	W6	斎串	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
7	W7	板状	S D01上層	古墳末~奈良	スギ
8	W8	板状	S D01上層	古墳末~奈良	コウヤマキ
9	W9	板状	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
10	W10	板状	S D01下層	古墳末~奈良	ヒノキ
11	W11	板状	S D01上層	古墳末~奈良	<b>ヒノキ</b>
12	W12	板状	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
13	W13	下駄	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
14	W14	下駄	S D01	古墳末~奈良	ヒノキ
15	W15	下駄	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
16	W16	木錘	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
17	W17	木錘	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
18	W18	木錘	S D01上層	古墳末~奈良	二葉マツ
19	W19	木錘	S D01下層	古墳末~奈良	t/+
20	W20	木錘	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
21	W21	鞘 (片身)	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
22	W22	曲物 (折敷)	S D01下層	古墳末~奈良	ヒノキ
23	W23	曲物 (折敷)	S D01下層	古墳末~奈良	ヒノキ
24	W24	曲物 (蓋板)	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
25	W25	曲物 (蓋板)	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
26	W26	曲物 (蓋板)	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
27	W27	曲物 (側板)	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
28	W28	曲物 (底板)	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
29	W29	用途不明	S D01下層	古墳末~奈良	ヒノキ
30	W30	用途不明	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ

資料Na	報告Na	遺 物 名	遺構・層	時 代	樹種
31	W31	柄(鍬)?	S D01下層	古墳末~奈良	アカガシ亜属
32	W32	糸巻	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
33	W33	用途不明	S D01上層	古墳末~奈良	アカガシ亜属
34	W34	用途不明	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
35	W35	用途不明	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
36	W36	用途不明	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
37	W37	用途不明	S D01上層	古墳末~奈良	カナメモチ
38	W38	用途不明	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
39	W39	用途不明	S D01下層	占墳末~奈良	ヒノキ
40	W40	用途不明	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
41	W41	用途不明	S D01上層	古墳末~奈良	スギ
42	W42	用途不明	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
43	W43	用途不明	S D01	古墳末~奈良	ヒノキ
44	W44	用途不明	S D01下層	古墳末~奈良	ヒノキ
45	W45	用途不明	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
46	W46	用途不明	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
47	W47	用途不明	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
48	W48	用途不明	S D01	古墳末~奈良	ヒノキ
49	W49	六角柱状	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
50	W50	有頭棒	S D01	古墳末~奈良	ヒノキ
51	W51	用途不明	S D01下層	古墳末~奈良	コウヤマキ
52	W52	用途不明	S D01下層	古墳末~奈良	ヒノキ
53	W53	用途不明	S D01	古墳末~奈良	<b>ヒノキ</b>
54	W54	″(犂の可能性あり)	S D01下層	古墳末~奈良	クスノキ
55	W55	用途不明	S D01上層	古墳末~奈良	ヒノキ
56	W56	杭	S D01	古墳末~奈良	ヒノキ
57	W57	杭	S D01	古墳末~奈良	ヒノキ
58	W58	杭(W62·63と原木同じ)	S D01	古墳末~奈良	イヌガヤ
59	W59	杭	S D01	古墳末~奈良	イヌガヤ
60	W60	杭	S D01	古墳末~奈良	クヌギ
61	W61	杭	S D01	古墳末~奈良	クヌギ節
62	W62	杭(W58•63と原木同じ)	S D01	古墳末~奈良	イヌガヤ
63	W63	杭(W58·62と原木同じ)	S D01	古墳末~奈良	イヌガヤ
64	W64	杭	S D01	古墳末~奈良	イヌガヤ
65		曲物(側板)	S D01	古墳末~奈良	b/+
.66		板材	S D01	古墳末~奈良	コウヤマキ



関版 I 三条九ノ坪遺跡出土木製品の顕微鏡写真



図版Ⅱ 三条九ノ坪遺跡出土木製品の顕微鏡写真

# 写真図版



東区 全景 (南東から)



東区 (北から)



東区 水田部 (南西から)



東区 東部水田部 (北から)



東区 取水口1 (南から)



東区 取水口部断面 (西から)



東区 大畦畔部 (北から)



東区 東部水田部 (西から)



東区 調査風景 (南西から)



西区 全景 (北から)



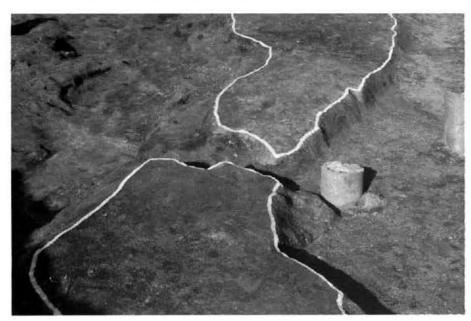
西区 全景 (北東から)



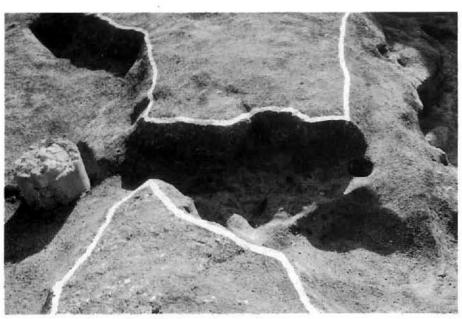
西区 SD01 (北から)



西区 SD01 (南から)



西区 取水口2 (南から)



西区 取水口2 (北から)



西区 SD01と大畦畔 (北から)



西区 畦畔 2 (西から)



西区 東部畦畔検出状況 (北から)



西区 SD01 右岸杭列 (南から)



西区 SD01 杭列 (南西から)



西区 北壁断面 (南から)



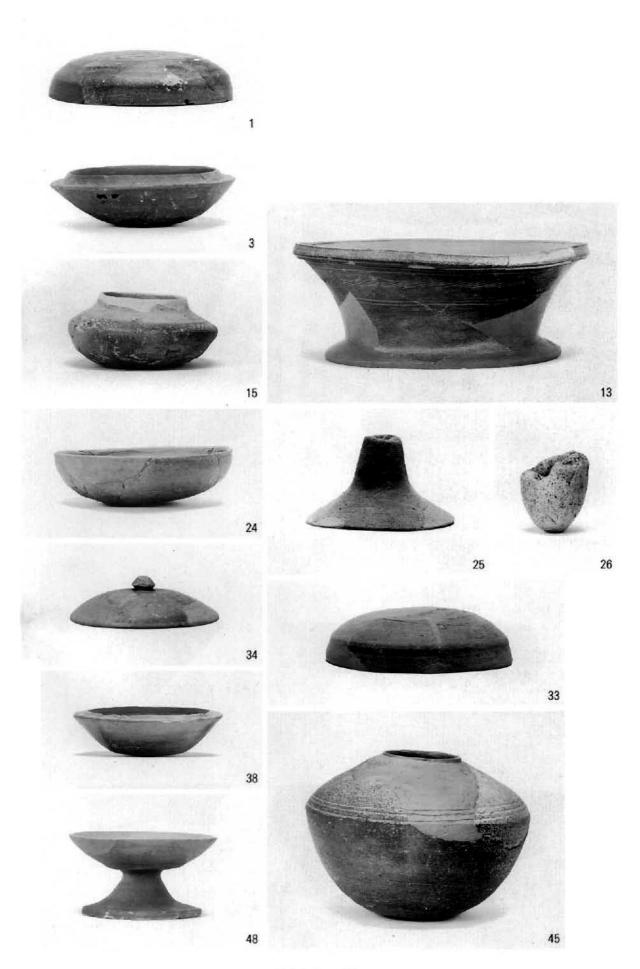
西区 SD01断面 (北から)



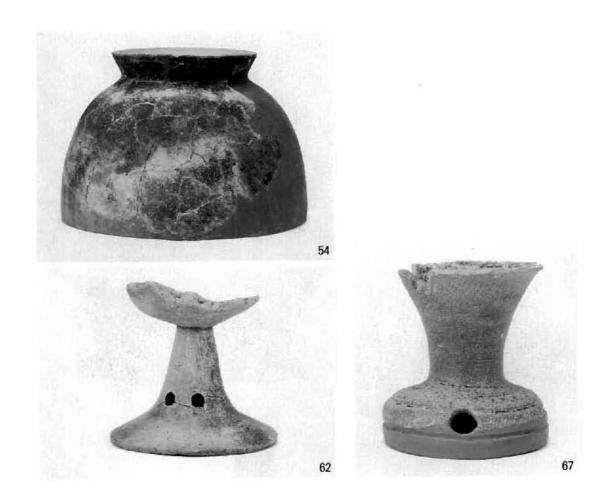
西区 遺物出土状況 (下駄)

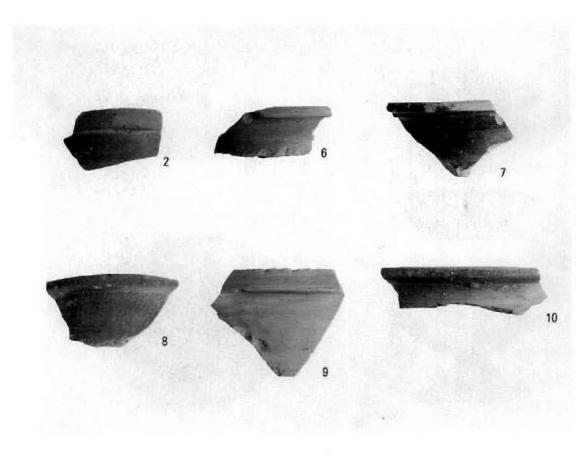


西区 調査風景 (北東から)

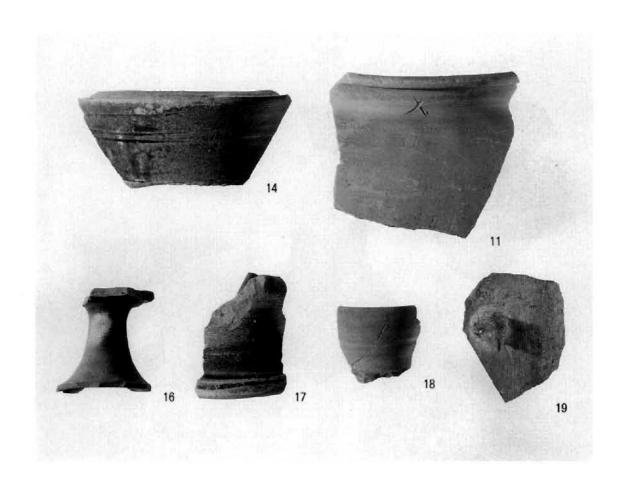


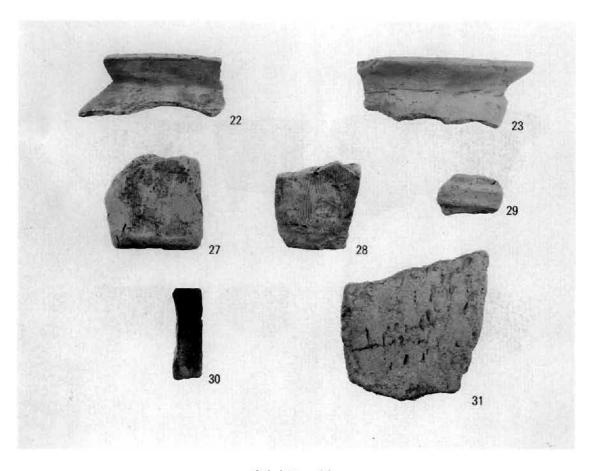
出土土器 (1)



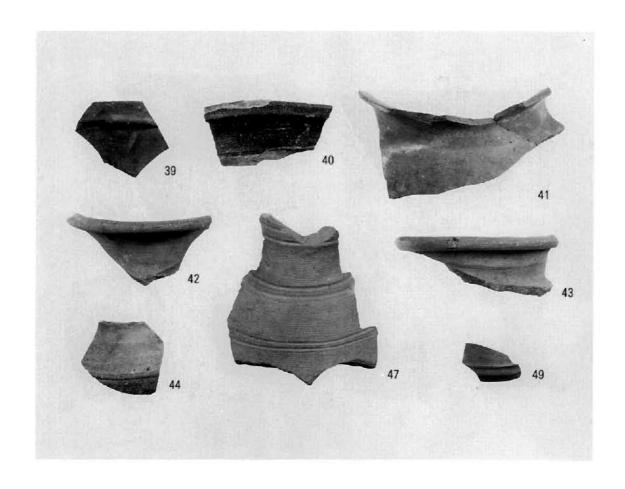


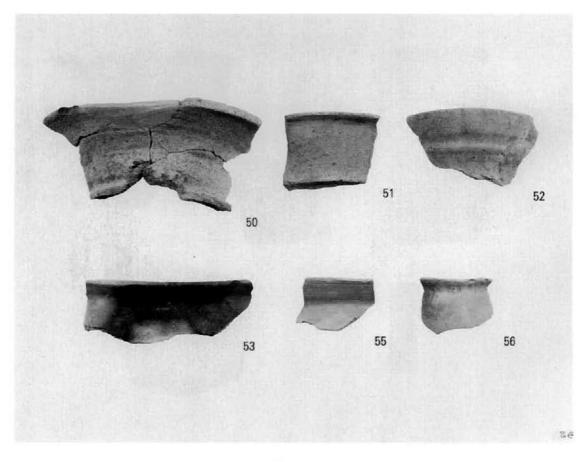
出土土器 (2)



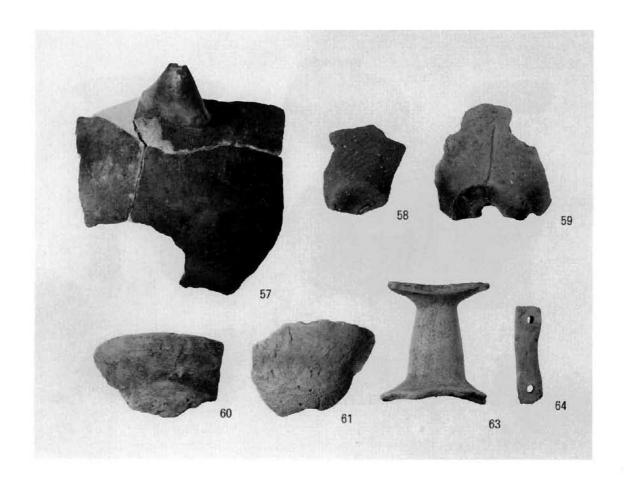


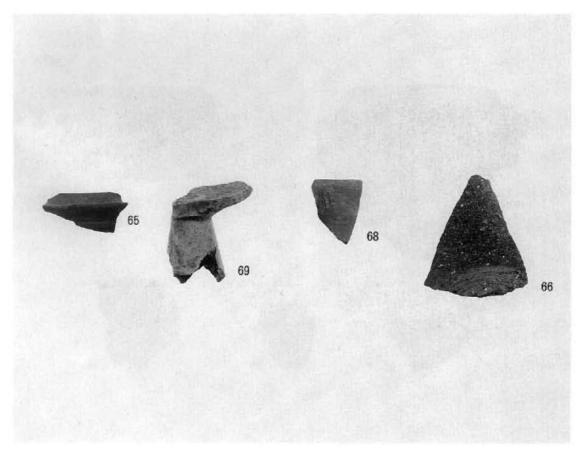
出土土器 (3)



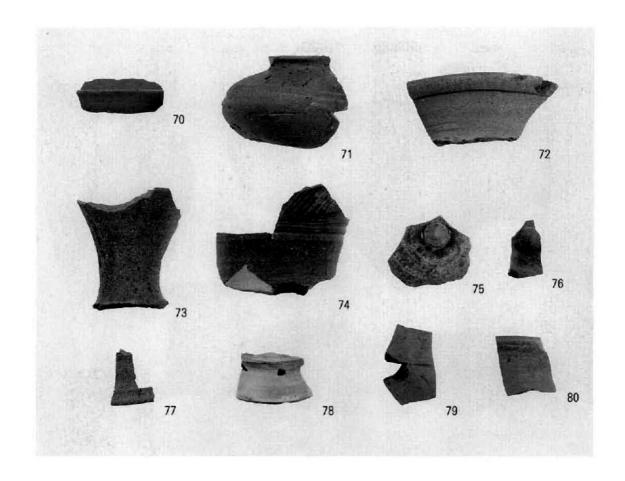


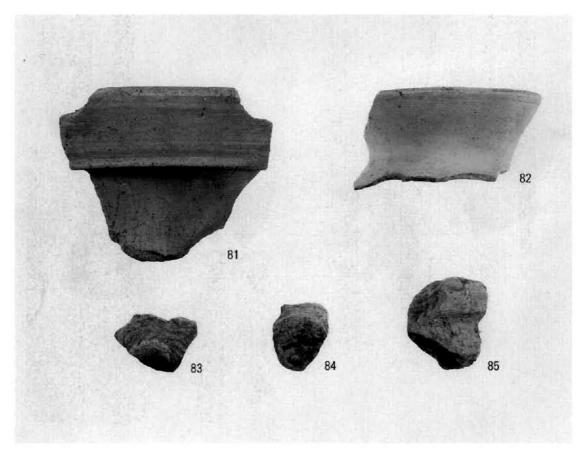
出土土器 (4)



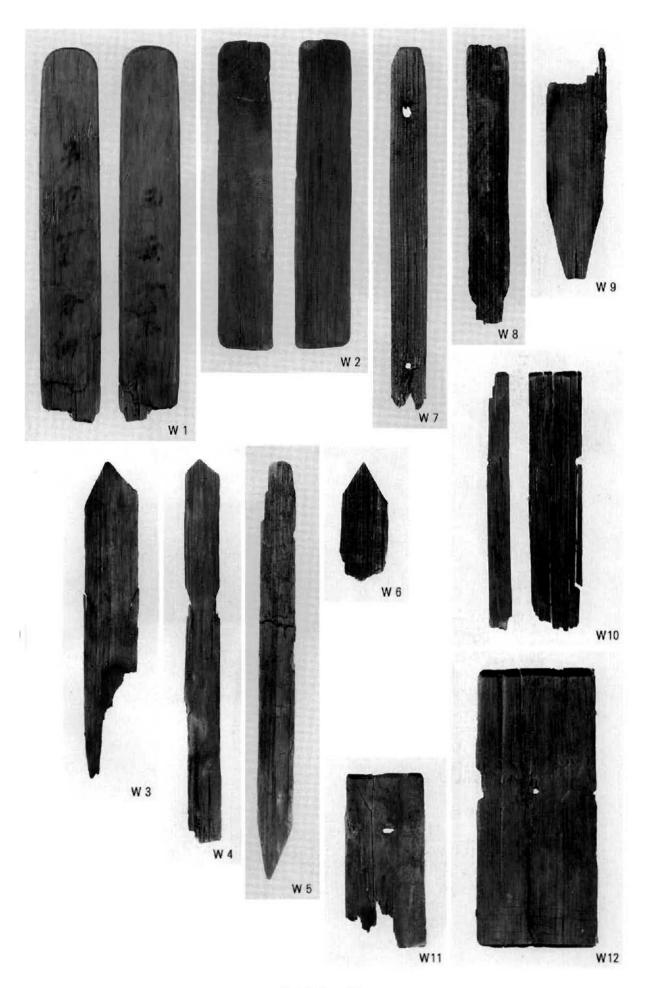


出土土器 (5)

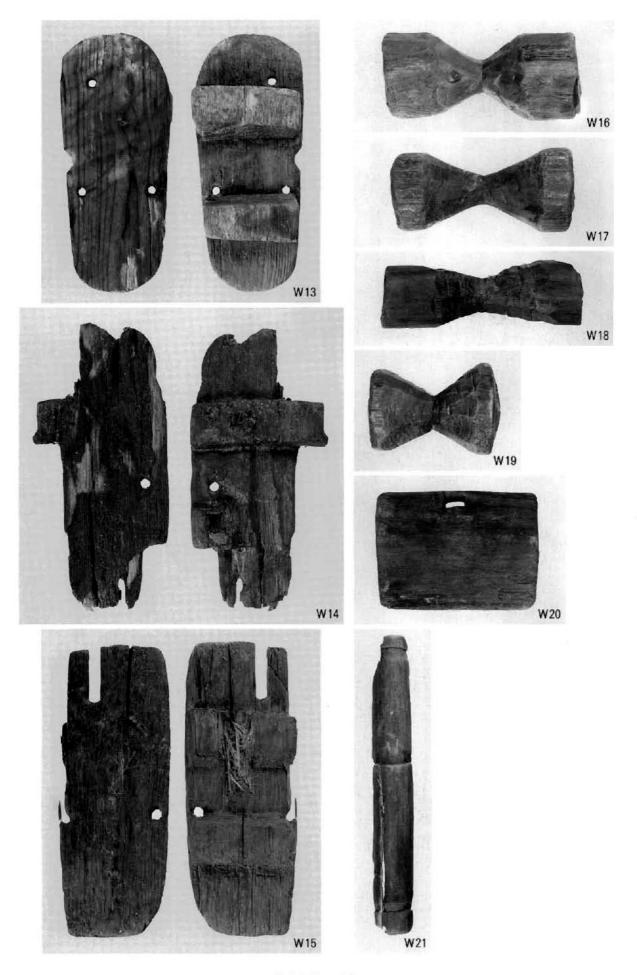




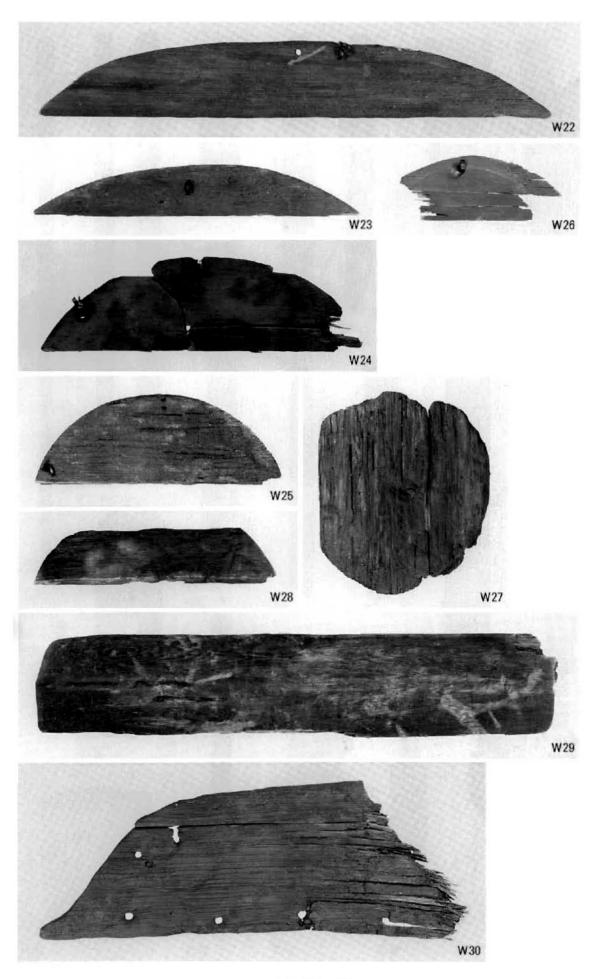
出土土器 (6)



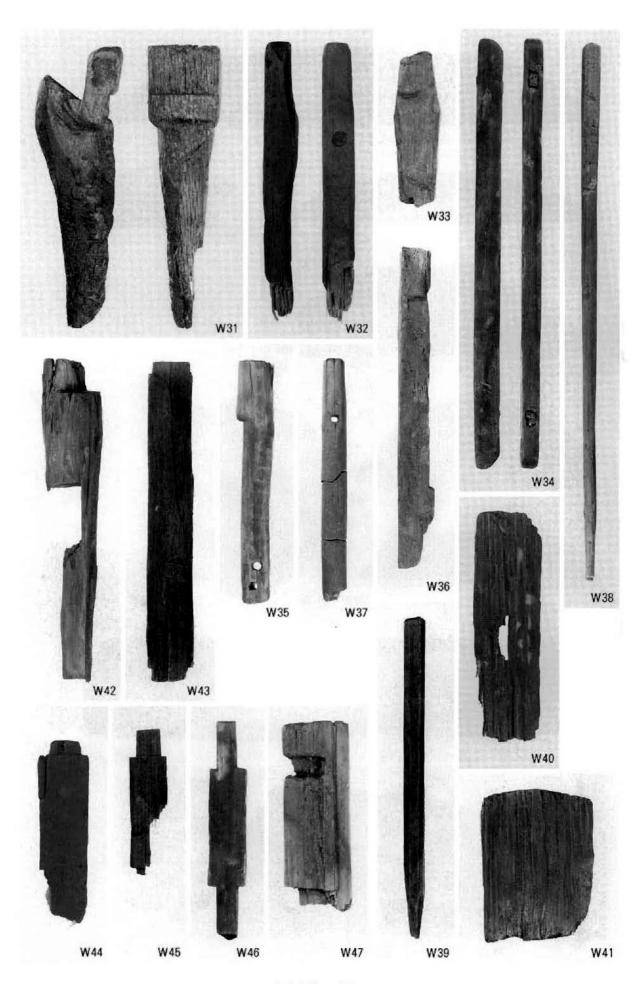
出土木器 (1)



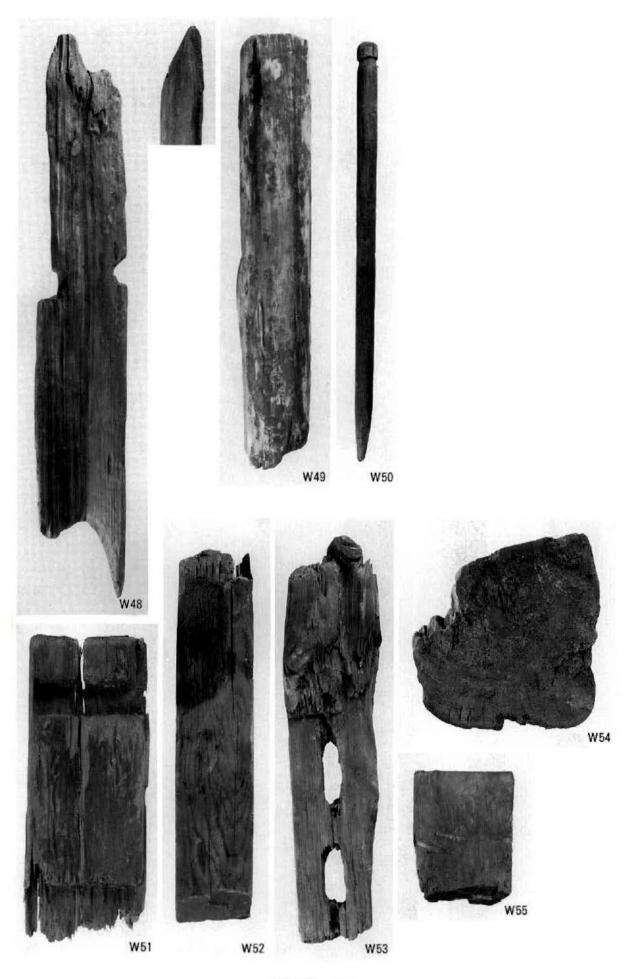
出土木器 (2)



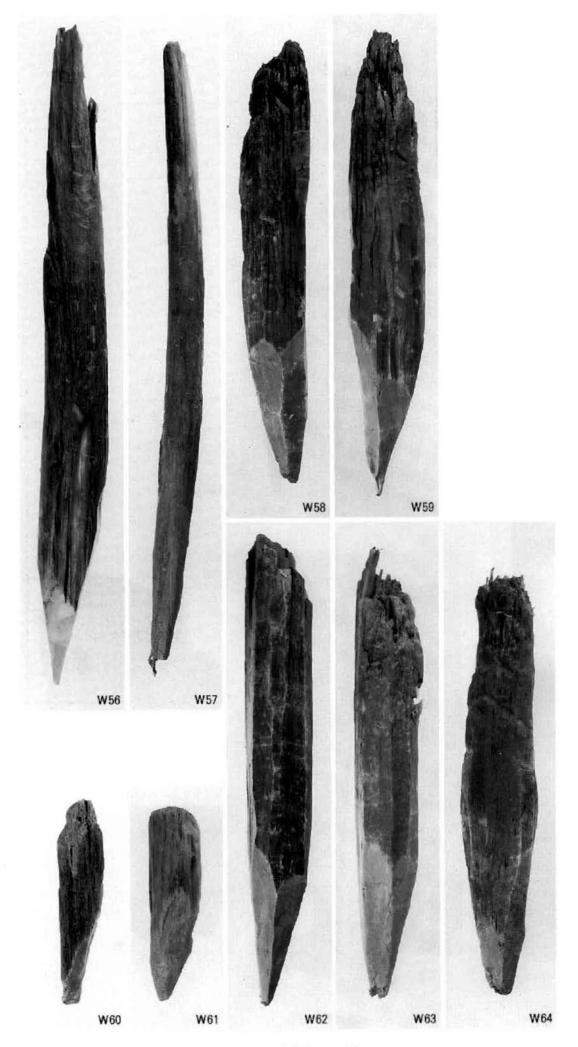
出土木器 (3)



出土木器 (4)



出土木器 (5)



出土木器 (6)

## 報告書抄録

所収遺跡名 三条九ノ坪	種 別 主な脚 生産跡 古墳町 後期		持代 水田跡と導水			主な遺物		特記事項 壬子年(652)と記された 木簡が流路から出土		
さんじょうくめつは 三条九ノ坪	5.5年以及 兵庫県東 三条町 2	量市	28206	960261 960286	34度 43分 51秒	135度 17分 50秒	確認調査 19970912 全面調査 19970924 ~ 19971115	20 ㎡	被災マンション再 建事業に伴う 事前調査	
所収遺跡名	所在地		コード 市町村 調査番号		北緯	東 経	調査期間	調査面積	調査原因	
所 在 <sup>均</sup> 発行年月日		〒652神戸市兵庫区荒田町2丁目1番5号 TEL. 078-531-7011 西暦1997年(平成9年)12月25日								
編集機り		兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所								
編著者名		高瀬 一嘉								
シリーズ名		兵庫県文化財調査報告 第168冊								
巻め				520						
100 0		三条九ノ坪遺跡 被災マンション等再建事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書								
書名	3 三条	h / 663	14.4°							

## 兵庫県文化財調査報告 第168冊

## 三条九ノ坪遺跡発掘調査報告書

- 被災マンション等再建事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-

平成9年度12月25日発行

編 集 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

〒652 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番5号

TEL. 078-531-7011

発 行 兵庫県教育委員会

〒650 神戸市中央区中山手通5丁目10番1号

印 刷 大神印刷株式会社

〒652 神戸市兵庫区本町1丁目4番21号